平成２６年第３回美祢市議会定例会会議録（その３）

平成２６年９月３日（水曜日）

１．出席議員

１番	猶野智和	２番	秋枝秀稔
３番	坪井康男	４番	俵　薫
５番	馬屋原眞一	６番	髙木法生
７番	萬代泰生	８番	三好睦子
９番	山中佳子	１０番	岩本明央
１１番	下井克己	１２番	河本芳久
１３番	西岡　晃	１４番	荒山光広
１６番	徳並伍朗	１７番	竹岡昌治
１８番	岡山　隆	１９番	秋山哲朗

２．欠席議員　　なし

３．欠　　員　　１名

４．出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	大塚　享
議会事務局企画員	野尻登志枝		

５．説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林　繁美
総務部長	波佐間　敏	市長統合戦略局長	篠田洋司
総合政策部長	田辺　剛	市民福祉部長	井上孝志
市民福祉部次長	杉原功一	市民福祉部次長	三浦洋介
建設経済部長	西田良平	総務部総務課長	大野義昭
総務部財政課長	白井栄次	総合政策部企画政策課長	佐々木昭治
総合政策部地域情報課長	中嶋一彦	建設経済部農林課長	志賀雅彦
建設経済部農林課有害鳥獣対策室長	末永浩己	建設経済部商工労働課長	河村充展
教育長	永冨康文	代表監査委員	三好輝廣
消防長	阿野一俊	病院事業局管理部長	金子　彰
総合観光部長	藤澤和昭	上下水道事業局長	松野哲治

教育委員会事務局長	山田悦子	教育委員会事務局次長	末岡竜夫
教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課長	内藤賢治	監査委員事務局長	小田正幸
総合観光部観光総務課長	繁田　誠	総合観光部観光振興課長	綿谷敦朗
市民福祉部生活環境課長	西山宏史		

６．付議事件

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　一般質問

６　竹岡昌治

７　山中佳子

８　三好睦子

９　岡山　隆

７．会議の次第は次のとおりである。

午前１０時００分開議

○議長（秋山哲朗君）　おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君）　御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第３号）、以上１件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君）　本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８０条の規定により、議長において、猶野智和議員、秋枝秀稔議員を指名いたします。

日程第２、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次、質問を許可いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君　発言席に着く〕

○１７番（竹岡昌治君）　おはようございます。政和会の竹岡昌治でございます。

一般質問の順序表に基づきまして、大きく２点に分けて質問をさせていただきます。

市長さんには、ちょっと軽い質問かもしれませんが、おつき合いのほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

国は平成２１年４月に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、これは御存じだろうと思うんですが、夕張市の財政破綻から地方の自治体の財政の健全化というものに取り組んでこられたわけでありますが、それに基づいて第三セクター等の抜本的改革を集中的に行おうということで、２１年と２５年度の５年間で整理するか、もしくは事業廃止するかということで、再三にわたって通達が来たわけです。

その結果、第三セクターの改革推進債というものを設けて整理までしようと、あるいは抜本的に建て直すんなら建て直そうと、こういうことで国は進めてまいられました。

そうした中で、美祢市は事業閉鎖もしないで、第三セクターを自力で解決していこうという方針を、昨年度、決定をされたと思います。

昨年度のぎりぎりまで、国はどうするか、どうするかということで通達が来ていたわけですが、美祢市は増資をすることによって、財政の足腰を強くしようと、これはよく言われますけど債務超過になったら破産状態だという意見もあるんです。

しかしながら、日本の企業、中小零細企業はほとんどそういう状態なんです。

じゃあ、何をもって財政の健全化を図るかといったら、通常、増資なんです。これは私ごとですけど、私の会社も債務超過しております。

しかしながら、それに見合うものを、いわゆる増資する財源を入れ込んでいます。そうした形で、第三セクターのいわゆる道の駅の観光開発も、増資によって存続を図ろうということで決心をされたと思います。

その結果、ユニコンさんにコンサルとして、今、コンサルティング受けられて、恐らくもう報告が上がったかと思うんです。昨年のたしか……から取り組んでおられて、そうした取り組みをされたと思うんです。

ところが、国が整理せい、あるいは廃止せいというような指導をしながら、ことしの８月、突如、国は方針を変更したというふうに聞いております。

私たち政和会あるいは友好会派が、せんだっても第三セクターの経営健全化等に関する指針と、こういうものを同志議員と勉強会を開いたわけでありますが、なぜ国がそうした大きな軌道修正をしたか、その内容と市長の受けとめ方、あるいは今後の方針について、まず第１点はお伺いをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　竹岡議員、冒頭に軽い質問で申しわけないがというふうにおっしゃったけど、非常に重い、重厚な質問ですと、私は認識をいたしております。

また、今の第三セクターにかかわる国の指針、８月に変わったわけですけれども、それをいち早くもう情報として手に入れられて、同志といいますか仲間の議員の方々と一緒に勉強をされたというのは、敬服に値するなというふうに思っております。

このたびのこの御質問につきましては、総務省がこの８月５日付、ですからもう今９月に変わりましたから、ちょうど１カ月前ということになりますか、発表されました「第三セクター等の経営健全化の推進等について」を受けてのことであると

いうことで認識しておりますので、まずここできょうはＭＹＴもこの議場の中継に入っておりますし、市民の方々にどういうものかということも知っていただく必要がありましょうから、ちょっとその辺をかいつまんでお話をさせていただきたいと思います。

この指針には、第三セクターとは、――第三セクター等がついています。等とは、地方公営企業や地方公社、それから第三セクターを総称したものですが、公共性とそれから企業性を併せ持つこの第三セクター等は、地域におきまして住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担う一方で、経営が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、これ先ほど竹岡議員がおっしゃいましたけれども、総務省において平成２１年度から平成２５年度までの５年間、抜本的な改革を推進されてきました。

これは基本的に地方が持っておる、国も持っておりますけれども、第三セクター等を終息、閉鎖に向けてという大きな流れがございました。国の総務省がですね。ですから、国の考え方ということであったわけです。

平成２５年７月には、平成２６年度以降の第三セクター等のあり方について検討するために、ですからそれまでの５年間の国の取り組みを受けた上で、国においては第三セクター等のあり方に関する研究会を設置をされました。

以降、７回の研究会を開催をされました結果、この研究会での意見を取りまとめられまして、このたび、先ほどから何度も申し上げるように、８月５日に第三セクター等の経営健全化等に関する指針として公表されたところであります。

この第三セクター等の経営健全化等に関する指針については、前回の指針が先ほど申し上げたように債務保証等を受けている第三セクターは、存続の可否を含めた抜本的改革を要請しておるということ、これは実は終息に向けていったほうがいいんじゃないかということを根本に持っております。

ことに対しまして、今回の指針は、存続している第三セクターの効率化と経営健全化、これは当然のことですが、それとこの第三セクターの活用、これを併記を要請をされているところです。

議員もお手元に持っておられましたけれども、ここにその実物の写しがあります。

これは平成２６年の８月５日付で、総務大臣、新藤総務大臣から送られてきたものですけれども、これに、これほどの厚みがあるんですが、指針そのものもついて

おりますが、総務大臣が、鏡としてこの文書がついておるというわけですが、総務大臣の言葉です。

この中に総括で書かれておるのが、今般、総務省においては、第三セクターの経営健全化等に関する指針を策定をいたしました。各地方公共団体におかれては、同指針の内容に十分留意の上、みずからが関係する第三セクター等について、効率化、経営健全化等、地域の元気を創造するための活用の両立に適切に取り組まれるようお願いをしますという言葉になっております。

ですから、これを受けまして、市といたしましては、この新たな指針を受け、初日の本会議で補正予算の説明を私のほうからさせていただきましたけれども、この１０月には、来月になりますが、外部の専門家で組織をいたします第三セクター改革推進委員会、これは仮称でございますけれども、これを立ち上げ、美祢市の指針を策定すると同時に、定期的に第三セクター等の経営状況の確認を行っていただくことを考えているところでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　竹岡議員。

○１７番（竹岡昌治君）　御答弁ありがとうございました。

美祢市の場合、土地開発公社をやはりこの指針に基づいて、多分、整理をなさったというふうに思っております。

道の駅は、逆に増資することによって財政の健全化を図って存続を図る。今、市長が言われたように、地域の元気を取り戻そうじゃないかということは、つまり地域の活性化、それから経営そのものの効率化、この二つを両立させろと、こういうことだと認識してよろしゅうございますね。

その結果、昨年から、これは河村課長に、担当課長ですからお聞きしたいと思うんですが、コンサルの取り組みについてちょっとお尋ねをしたいと思うんです。

当然、今の市長が申された経営検討委員会ですか、何かそうした外部の方を入れての経営改善等、報告書も受けて、恐らく答申があるんじゃなかろうかと思うんですが、その前にコンサルから来たその報告書というのは、どっち聞いたほうがいいんですかね。その結果、我々、議会にもお示しいただけるんでしょうか。これは誰に聞いたほうがいいんですか。議長のほうですか。

○議長（秋山哲朗君）　いや、まだ私のところには来ておりませんから。

○１７番（竹岡昌治君）　ああ、そうなんですか。

○議長（秋山哲朗君）　いずれは上がってくると思います。

○１７番（竹岡昌治君）　また、それが手に入ったら、我々、議会も勉強していきたいと思うんですが、通常こうしたコンサルを受けてやる場合、いわゆる道の駅は商いと一緒だと思うんです。

ですから、商いをやるコンサルというのは、普通、臨店指導っていいますか、わかりますよね、お店に行って、そこで指導しながら調査事業をやったり、あるいは結果をどう求めるかというのはあるんですが、それまでに人の教育、それから店内のレイアウトの変更だとか、あるいは食堂ならばメニューの変更だとか、当然あるだろうと思うんです。

私は関心持ってましたから、時々行ってみるんですが何も変わってない。なぜその臨店指導がなかったのか、いわゆる春休み、ゴールデンウィーク、それから夏休み、一番は道の駅の稼ぎどきに調査事業をやっとって、今度、非常にお客さんが少なくなった時点で、さあ、改善しましょうと、人間の体も一緒ですが、倒れて息が途絶えた後、モルヒネ打っても生き返らないと思うんです。

これ、特に人、企業の経営っていうのは人と金と仕事でしょう。この三つがあれば、ちゃんとかなえれば誰が経営してもやっていけるんです。

中でも、この間、テレビでごらんになった方がいらっしゃると思うんです。ダイキンの社長が、今ダイキンが何兆円企業というふうに大きく膨れ上がりました。これはもうすばらしい企業になったんです。

その社長が何て言ったかっていったら、人は化けると言ったんです。人間は化けると、最初その言葉を聞いたときに、どう化けるんかなと思ったら、任せて、そして教育してやれば幾らでも１の力が１００にもなる、そういう意味の化けるということなんですが、コンサルから随時そうした臨店指導があったかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君）　西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君）　ただいまの御質問ですが、私のほうから御答弁させていただきます。

美祢観光開発に導入されたコンサルの効果についてでございます。

このたびの美祢観光開発株式会社が導入されましたコンサルタント会社との経営

改善に向けた契約につきましては、昨年１０月２８日に、美祢観光開発株式会社と下関に本社があります株式会社ユニコンとの間で、業務委託契約が締結され、去る８月２６日に経営改善計画書の提出を受けられたところであります。

この間、コンサルタント会社からは、実施されたお客様アンケート結果報告書や顧客動線調査報告書、職員意識調査報告書、それから財務分析報告書が提出されると同時に、美祢観光開発株式会社の経営検討委員会にも出席していただき、委員からの意見の集約や各種アドバイス等を行われております。

議員御指摘の臨店指導があったかとの御質問でございますが、実際にコンサルタント会社のスタッフの方が現場に赴き、指導する本来の臨店指導はなかったと確認しておりますが、会議の中や電話等において指導はあったとのことでありました。

この件につきましては、業務委託の仕様書の中に、臨店指導が明記されていなかったことが原因と考えられます。

また、コンサルタント会社を活用した結果、効果があったかとの御質問につきましては、各種調査活動により、これまで推測であった諸問題の原因が具体的に見えてきたとのことであり、現時点での即効性の効果は見えておりませんが、今後、効果が出てくるものと考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　竹岡議員。

○１７番（竹岡昌治君）　御答弁いただきましたが、結果としてはコンサルの契約書の中に臨店指導が入ってなかったというお答えだったんですが、私はコンサルもやっぱりそういう意味ではちょっと不親切だなと思うんです。

今、お話の中で動線だとか、お客の動線ですね、お客さんが入って、店内に入ったらどう動くかという、こういうことなんですね、その動線によって一番動くところ、または一番来ていただきたいところに売れる商品を置くと、魅力のある商品を置くと、そういうことなんですが、トイレに来られた方がどう動かれるか、こんなんね、言い方悪いけど１５年もうたってるんでしょう。あの建物が去年かえたんなら、動線調査も要れば、財務調査も要るんです。

ですから、私に言わせていただければ、そんな調査を無駄とは言いませんよ、推測であったものがはっきりわかったからと、こうおっしゃるんですが、商売っていうのは、商いというのは、推測があったら必ずもうそこですぐ改善していくという

取り組みが一番大事なんです。

ましてや、臨店指導もしなかったというのは、何ぼ契約書になくっても当然コンサルはそのとき言うべきです。これはもう臨店指導しながらやりましょうと、走りながらやりましょうというのが通常なんですが、まあ、いいです。それをまた今さら申し上げても、もう大事な１年間が済んだわけでありますから、ぜひ今後はそんなねついことっていうか、几帳面なことをやらんと、もう原因が推測できた段階で改善をしていくということが私は大事だろうと思います。

そのことは、またぜひ今後も取り組んでいただきたいと、このように申し上げて、小さい、今度は三つ目の質問に入りたいと思います。

第三セクターは、美祢市に美祢農林開発と観光開発があるわけですが、今回は特に観光開発についてお尋ねしていきたいと思うんですが、国は今回の指針にも経営責任の明確化と徹底した効率化というものを求めています。

そうしますと、その中で市が、市の役割もきちんと今度は決まってるんです。組織体制の確立、それから服務、責任、会計及び資金管理、運用等について、指導、監督の方針や基準を策定するようにと、こういうふうに書かれております。

そうしますと、どういうことかというと、つまり、市長、設置者ですね、設置者は第三セクターのマネージメントが指導、監督できるようにしていかなくちゃいけない。

このことについて、これは市長にお尋ねしたほうがいいかなと思いますが、もう１５年たっておりまして、先ほど申し上げた原因も、それからいい時期もあったんですが、なぜ売り上げが落ちていったかというのも当然もうわかっているだろうと思うんです。

ですが、市長に今お尋ねしたいのは、今後そうしたマネージメントの指導、監督をいかにお考えなのかお尋ねをしたいと思います。市長さんのほうにお願いします。

○議長（秋山哲朗君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　ただいまの御質問ですが、先ほどの御質問にもお答えしたとおり、今後、新しい国からの指針に基づきまして、市として外部委員を入れて、どういう形で指導していくかということ、それから一つの単独の独立した会社ですから、どこまで市として、建物自体は市が設置をした公の施設ですから、どこまで中を、中身自体は美祢観光開発株式会社という第三セクターの単独の会社がやってお

られますので、どこまで立ち入って我々がやれるかどうか、市としてやれるかどうかということも含めまして、十分に精査をしたいというふうに思っております。

それよりも、一番大切なことは、これはきのうの御質問でもお答えしましたけれども、日本の人口そのものは大きく減っていく局面、局面ではないです。これはもう今後１００年以上続きます。

その中にあって、道の駅っていうものが、ある意味、言葉はちょっと語弊があるかもしれませんけれども、全国に乱立していると。ですから道の駅、於福の道の駅ができた当初は、最も早い時期に建ったということ、それから温泉を併設しておったということで、非常に珍しいこともあって、流動人口も多い時期でもありましたから、大きく利を上げることができましたけれども、全体的な人口、それから交流人口のキャパが小さくなってきておるということが上げられます。

それと、於福の道の駅については、温泉を併設しておったということが非常に大きなメリット、売り出すツールとして存在しておったんですけれども、実は事ここに至っては客さんが減った上に、非常に原油価格が上がっておるということで、於福の道の駅は源泉かけ流しということですが、実は地下１，０００メートルのところから汲み上げておる冷泉ですから、それを人が入られる程度に温めなくちゃということですね、それには油が要るということ、それが、その油が非常に高騰しているということがボディーブローのように経営を圧迫しておるということ。

その辺も含めまして、先ほど、竹岡議員がいろんな会社を経営しておられますので、会社経営というのはお金、人、そして施設等、それを含めたトータルのものがきっちりしておれば、誰が経営しても経営できるというふうな言い方をされましたけれども、なかなかそれは誰がしてもできるとは思いませんけれども、その辺がしっかりしておれば、すばらしいスタッフに恵まれておれば、経営がある程度はできるだろうと私も認識をいたしておる。

ですから、そういうことを含めまして、今後、今、於福の道の駅が設立されて１５年たっています。１５年前にこの国民の方、動いておられた方々が求めておられたものと、今がまた違ってきておるという現状があります。それと、原油価格の高騰も含めたいろんな環境も変わってきておるということがある。

ですから、今後、目先のことだけに、目先の財務体制をよくするということももちろん必要ですけれども、今後どういうふうな視点でいけば、この於福の道の駅を

存続していくことができるか。

新しい指針にも、この第三セクターを地域の振興、それから創造に使ってほしいという国の方針が明らかに出ました。これはその前の５年間でやられて、第三セクターを閉塞しろ、終息しろということをやってきたけれども、実は国がその間のことを調べてみると、地方においては、第三セクターが大きく地方の振興に寄与してきておったということが、実態として見えてきたわけです。ですから、大きく方向転換をされたという現実があります。

ですから、それを踏まえた上で、今後は、今、今この瞬間は経営状態が非常に厳しくなっておるけれども、あの於福の道の駅がなくなることによって、この地域にとって、例えば雇用の場がなくなる、それからあそこに地元の方々がいろいろなものをおさめておられますけど、そのおさめ先もなくなる、そして観光立市交流拠点都市たるこの美祢市の秋吉台観光のすぐそばになりますから、大きなダメージを食らうということもあります。

ですから、その辺も含めまして、美祢市として、この美祢市全体を今後いかに生き残らせていくかという視点に立って、５年先、１０年先、私のこの考え方はもっと先なんですけれども、例えば３０年先、それを見据えて、今の施設のあり方、それからスタッフのあり方と、それから今の施設そのものも狭隘です。非常に狭いです。

ですから、その辺も含めていろんなことを、総合的なものをやりたいということで、先ほどのコンサルが入っておるということで、私まだ正式に報告を受けてないんです。何らわかりません。会社がコンサルを出されておるということですから、会社で一応それを受けられて、そこで取締役会等を経て、そして市長たる私に報告があるはずですけれど、まだそれが整理できてないようです。

部分的に私いろんなお話をちょうだいしましたけれども、これではだめだというふうに申し上げています。

その場、その場の部分的なことの継ぎはぎで、今後、於福の道の駅を立ち直らせるということは非常に難しいですし、今、申し上げたように大きな視点を持って、今後於福の道の駅を存続させるためには、市としてどういう形で支えていくことが必要か。

ですから、いつの時点で、どの程度のことを議会、市民の方の御理解を得ながら、

これはどうしても要る施設だから、どの程度の資金注入が要るのか、また外部から本当に経営ができる方を招聘するとか、それも含めてその大きなビジョンがないと、行政として、それは、私はそのトップとして、責任をもって、うんと言うことはできないですから、市議会のほうにもそのことを御説明することはできませんから、それを、今、求めておる段階です。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　竹岡議員。

○１７番（竹岡昌治君）　ありがとうございました。

確かに、今、市長が話されたように、人口減少、これはもうどうしても日本全国な現象でありまして、避けることはできないだろうと思います。

従って、交流人口も確かに減ってきたと、それから温泉があることがメリットであったと、こういう話なんですが、私もそう思ってました。

しかしながら、循環型からかけ流しに変えたと、私が指定管理者の責任者やったら、市長さん、突如その方法を変えられるんなら、コストはどうしていただけるんですかと聞くところやったんですけど、私は管理者じゃありませんから、そういうことは聞きませんけど、やっぱし、市が大きくそうした施設を変更されるときには、やっぱし指定管理者と今後は話し合っていくべきだと私は思うんです。

それが結果として、今日、確かに赤字が出て苦しんでおられるのも事実でありますし、それから１５年たって、今おっしゃったように非常に当時はあれでよかったが、たくさんの道の駅ができて、新しくて広くてきれいなのがたくさんできたから、当然、於福の道の駅が当時よりは少なくなった、言い方は悪いが半減してきたと。

しかしながら、半減したとはいえ、やっぱし地域経済に大きく貢献してますし、それから雇用の場でもありますし、今おっしゃったように公共性、公益性はぜひもう検証なさって、残そうという判断だったろうと思うんです。

従って、私はあそこの野菜売り場も中に入れたらどうですかという話は、もう前からしてました。組織を再構築されたらという話もしてました。

今１００円市もたくさん出回って、公共が持っている地方の卸売市場、ほとんど赤字でもうなくなってきています。いわゆる日本の流通が大きく変わったんです。市場のメカニズムがなくなってるんです。御存じだろうと思いますが、宇部の中央青果卸売市場、卸業ももう倒産の危機なんです。ここで言ったらちょっとまずいん

ですが。

もう、そうした状態で荷を引くという、いわゆる産地に行って、例えば昔は宇部なんかでも植木まで行って、そして積んで帰って卸しやる。そして仲買人に売っていた時代があるんですが、もう今はそうした直接に売るところと道の駅と、そうしたものの競争が非常に激しくなっている時代なんです。

今後は、ああした直売の１００円市場の競争も起きてくるだろうと思います。だから、そしたら何が大事かっていったら、やっぱ組織をきちんとしたほうが勝つんです。その上にどうやって管理をしていくか、今、市長がおっしゃいました、経営者も今のまんまではとおっしゃったんです。

私は副市長が社長なんで、それが悪いとは言ってません。副市長本来の仕事は、この庁舎をどう、言い方悪いが、運営していくのかという大きな仕事があるんです。片手間の経営ができるようなものじゃないと思います。

従って、社長はそのまま置かれるならば、私はやっぱし専務級の者を、いわゆる当初オープンしたときは、市の顧問でなければいけないということだったですよね。いわゆる第三セクターに任しちゃいけないと、市の顧問が管理しろということで、市のＯＢの方が、顧問という形でそこに入り込んで経営をなさってました。

今はどういうふうな組織になっているか知りませんが、私はやはりもとに戻して、そうした市の顧問的な者を入れ込んで、いわゆる権限の強い人を入れ込んで、管理をしていったほうがいいんじゃないかと、先ほど申し上げたように人は化けるという話がありまして、やっぱし今おられる職員の皆さんをどうやって教育し、戦力にしていくかというものに取り組んでいかれたらなと。

それから、もう一つは、やはり１５年たってますから、施設も狭い、汚い、そしてましてやトイレが真ん中にあるんです、食堂と売り場の。こんなのはよっぽどの大きなところでないと通用しないんですが、あのトイレも取っ払って、夜はあそこどうもあけてるようですが、両サイド施錠されています。

これ外につくられて、そんな何億もするようなトイレをつくる必要ないと思います。桜街道のところのあそこの道の駅みたいに、何億というようなトイレをつくっておられますけど、そんな必要ないと思います。

外に置くことによって、非常に管理もみやすくなるし、利用される方もよくなると。

商売というのは、これは政治も一緒ですよね、利用される方がよくならんにゃ意味ないですよね、政治も市民の皆さんが潤わんにゃ意味ないですよね、執行部の皆さんと議員だけがええ目におうたんじゃ、これは政治じゃないですよ。

従って、そういう原点から考えていけば、今、残念ながら赤字が慢性化しておりますけど、私はまだまだ救う道はあるんじゃないかという気がします。

狭いとおっしゃったんですが、特産品売り場の前が広場があるんです。日ごろ何も使ってません。そこに例えば不燃物のテントでもばさっと覆って、売り場というのはそんなにきちんとしなくてもいいと思います。そうした形でやられてはいかがだろうかと。

我々も勉強会する中で、とりあえず１５年たったんだから、将来どうするかというのを見定めながら、とりあえずどうするかという、いわゆる頓服になるぐらいな処方箋をどういうふうにするかというのが大事じゃなかろうかという、我々は議論をしたんです。

結果は、報告書を今度見たときに、また勉強会しましょうやということで、今、終わったわけでありますが、ひとつそうしたものに取り組んでいかれてはどうか、いわゆる建物も売り場も確かに立体性にすれば今の商品の倍置かれます。

しかしながら、青果まで、野菜まで中に入れて、トイレを外して、そうした使う人たちの、いわゆる来られる方々の利便性とそれから利用のしやすい、こういうものをとりあえず手がけていくお考えがあるかどうかお伺いをして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（秋山哲朗君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　随分多岐にわたっての御質問だったので、ちょっと私メモしちょったんですが、答弁が抜けたらいけんですからね。

まず、冒頭言われた温泉のことですよね、循環式からかけ流しに変えたと、あの当時、合併前、旧美祢市のときなんですけれども、世間の方々がかけ流しの温泉を求めておるということで、当時の旧美祢市が循環式からかけ流しに変えようということでやりました。

そのときは、実はお客さんが多くて、経営状態がプラスで移行しちょった時期ですよね、その上に世間の方々がかけ流しを求めておられるので、かけ流しにするとさらにお客さんがふえて、もっともっと黒字体質が強化できるだろうということが

ありましたので、今、その原油のこと等も余り考慮せずに、そのリスクを美祢観光開発株式会社、道の駅に負わせてしまったという経緯があります。それがそのまま続いてきております。

ですから、先ほどの御質問でお答えしたように、今、非常にこの社会的な状況が変わってきております。

ですから、その温泉が非常に大きな負荷を道の駅にかけておるという状況があります。それを踏まえた上で、その温泉を持った道の駅というこの売りをなくしてしまうのか、あるいは閉鎖するとか、もう単純に市民の方々の福利厚生施設にしてしまうという考え方もあるでしょう。

そういう考え方もありますけれども、しかしながら温泉を持った道の駅としては、非常に全国でも早い時期につくったもんでありますし、名前自体は広く全国にも知られております。

ですから、それを失うことが、本来的なその道の駅の生き残りにいいことかどうかということもありますので、その温泉にかかることにつきまして、先ほどのすばらしい人材を雇ったらどうかと、経営力を持った人材を雇ったらどうかということがありました。その辺のことも含めまして、今、道の駅、美祢観光開発株式会社のほうで、コンサルを含めてそういうことを検討しろと、してくれということを、それこそ先月申し上げたばっかりです。

ですから、さますないろんな改善案というのは、さますという言葉は語弊がありますけれども、確かに必要でしょう。例えば、笑顔が足らないからとか、来られた方にこんにちはという声をかけるとか、そういうことも確かに必要ですけれども、大きくどうすればいいかということの絵図といいますか、ロードマップといいますか、それを私に示してほしいと、その上でそのロードマップが私に理解できるんであれば、それを踏まえた上で私は議会に説明責任を果たす、私は腹がありますし、その責任を負う気もありますからやりますけれども、私自身が納得できないで、それは議会のほうにも御説明できないし、市民の方々にも御説明できないということで、今、逆に戻しております。

それを含めた上で、私は報告書が返ってくるもんだろうというふうに今は信じておるという状態です。

それと、今、道の駅のスタッフのことをおっしゃいました。道の駅の方々も本当

にずうっと市民の方々ばかりですよね、一生懸命働いておられる。

それが、今、随分この議会でもだめじゃないか、だめじゃないということの御議論ばっかりが出ておりますので、それを聞かれて、ＭＹＴなんかでも見られて、非常にやる気をなくしておられます。

人間というのは、化けるとおっしゃいましたよね、人をやる気にさせるということが、組織とか体制を活性化する一番大きな源です。これは、私、市長としていつも座右の銘として考えていますけれども、人をおとしめていきますと人は働かなくなります。ものを考えなくなります。

ですから、それを避けるためにも、やる気にさせるということは大切ですので、それを含めてこのビジョンを見せてあげる。働いておられるスタッフの方々にもこのビジョンを見せてさしあげる。これは非常に大切だろうと思います。

未来が見えないと不安になりますから、またやる気のほうがなくなりますので、それも含めてやりたいというふうに思っています。

その中に、そのビジョンを見せていく中に、今おっしゃったトイレのこととか、それから野菜売り場が外にあります。これ、いろんな市内の農業者の方、汗をかいていただきまして、すばらしい農林産物をあそこに売らせていただいて、非常に評判がいいです。

ところが、私も道の駅、非常に設置者として興味がありますから、いろんなところに、特に九州圏よく行きます。時間があればですね。

そして、私自身のプライベートで、それを視察をする形で見て歩いてますけれども、野菜を売っておるところが活性化をしておる。海に近いところであれば、海でとれたものを、そこの地域のものを新鮮に売っているところ、本当に活性化しています。

かなり遠くから、たくさん、それだけを買いに来ておられる。道の駅を目指して来ておられる。道の駅は道路を走っておってついでに寄るところという、初め、意識があったんですが、今は道の駅そのものを目指して来ておられる方がたくさんいらっしゃる。これが、恐らくそういうところが半分以上だろうと思います。

ですから、そういうふうな道の駅に、この「おふく」も「みとう」もしていきたいなという思いがあります。

その面からも含めまして、この於福の道の駅、先ほど狭隘という言葉を使いまし

たけれども、地面そのものはチューインガムのように伸ばしたら広がるわけじゃないですから、あるものしか今使えませんので、それをいかに工夫するかということも大切だろうと思っています。

トイレの位置、それから野菜売り場を、雨が降ってもちゃんと皆さん方に新鮮なものを買っていただける環境をつくっていくことも含めまして、それも長いロードマップ、ですから今後、先ほど申し上げました５年、１０年、３０年とかいう長いビジョンをつくって、そしてその中でどの程度改良を加えていって、最終的にもっと大きなものを改善をしていく、改良していくとかいうことのロードマップっていうんですか、段階を追って地図を示していく必要があるだろうと思います。

ですから、それを、今、考えておるところで、私自身はこの道の駅の今の施設というものは、もう時代の趨勢に耐えられないというふうに思っています。

ですから、お金がかかるかもしれませんけれども、今後、地域の活性化に大きく寄与して、結果的に税金を払っておられる市民の方々にとって、この施設が必要ということを私はもう確信をしてますので、市自体が、先ほどちょっと夕張のことをおしゃいましたが、夕張のように潰れてしまったら終わりですから、人が来てくださるような環境を常に我々は努力して維持し続けないとこの地域は保てません。

若い方が大体いらっしゃいませんから、少ないですから、その方々が残っていただけるように、道の駅とリンクをして新鮮な野菜をつくる環境ができて、売ればお金になるということであれば、若い方もこちらに帰ってつくっていただける環境もできる可能性もあります。

ですから、その辺もＪＡ山口美祢とも、組合長とも本当に話を深めてるんです。ですから、我々が本当に腹をくくって、責任をとるつもりでやらんといかないなということでいつも話してます。ですから、その辺も含めまして、梨の生産販売組合長とも話しています。

だから、本当に皆さん、本当に一生懸命考えておられます。ですから、同じ思いを共有しながら、この美祢市のためにやろうということで考えています。

今の施設そのものについても、今は十分、私は改善、改良をしていくという強い意思を持っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　竹岡議員。

○１７番（竹岡昌治君）　ありがとうございました。

先ほど申し上げたように、第三セクターについては、これで質問を終わりたいと思います。

次に、２番目に、オラレの誘致についてと、こういうことの質問をしております。

小さく分けて三つの項目に分けておりますが、まず美祢線の利用の問題については、きのうもちょっとこの会議場で議論が若干あったと思います。

そこで、今、特に、厚保や於福の駅を利活用されておられますんで、私が申し上げたいのは、根本的には美祢駅をどうするかということなんですが、とりあえず今回もこの９月に、美祢駅の駅舎の利活用について若干の補正が出ております。

従って、どのように今後やろうとされているのか。

それから、近年の利用状況と申しますか、そういうものを、これは市長じゃなくっても、担当課でもいいですから一応お聞きをして、それから質問に入りたいと思います。

○議長（秋山哲朗君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　大きな政策的、施策的な意味を含めてますので、まず私のほうから、施策に当たる部分等についてお話をさせていただいて、その後、担当のほうから詳しいことをさせたいと思います。

今のＪＲ美祢線ですけれども、御承知のように平成２２年の大水害で、一遍、１年間、不通になっておりました。それを地元３市、美祢市、長門市、山陽小野田市、これはどうしても必要だと、この３市をつなげておるこの鉄道がなくなってしまうと、この３市それぞれが今人口が減ってきておりますし、これがなくなることは大きなダメージを食らうということで、私が会長になりまして、ＪＲサイドにも強く働きかけて、当時の二井知事のほうに、県としても全面的に支援してくれということを申し上げて、１年間で復旧できたという経緯があります。

今後、この美祢線を残していくということは、我々にとって大きな、また願いでもありますし、使命でもあろうというふうに思っています。

その意味も含めて、今、厚保駅と於福駅を市のほうでＪＲサイドから無料で、無償で貸していただきまして、それを市のほうで若干の改良を加えて、交流ステーションとして、今、運営して非常に評価が高いということで、インターネット等を通じて、それを見られて、かなりの方が、今、両駅にわざわざ来られます。

特に於福なんかは、パークアンドライドといいまして、於福の道の駅に車で来られて、買い物等をされて、そして買い物されなくても来られて、あそこに止められてですね、そして於福駅に来られて、それから鉄道に乗られて長門方面に行かれたり、そんなことをされて。また於福の道の駅に来られて、そして買い物をして、車で帰られるという方もいらっしゃる。あそこはもう地元の方にお預けしてますから、びっくりしたというふうにおっしゃっていました。

そこで、お茶等を差し上げるので、非常に喜ばれて、こんなすばらしい駅があるというのは、なかなか全国でもないというふうにおっしゃっていただいたということで、交流人口の増加、それから美祢線の利用促進に大きく寄与していただいておるというふうに思っています。

同様に、この美祢線にとって、最も大きな核たる駅がこの美祢駅なんです。これがもうキヨスクもない、誰もおられない、これが美祢の看板たる鉄道の駅というのは、非常に寂しい状態である。

それで、ＪＲサイドと私のほうで話ささせていただきまして、大きな施設ですので大変言いにくいけれども、あれをただで私に貸してくれと、美祢市にただで貸してくれと、それで、その上で、美祢市の振興のために使わさせてほしい、それがひいていえば、結果としてＪＲ美祢線の利用促進につながることだからということで御理解を得まして、これを無償で貸し受けることになりました。

それをもって、今回、補正予算を出しておりますけれども、改良して、あそこを玄関口として、実は、今、きのう、猶野議員の御質問にお答えしましたけれども、秋吉台の観光客が減っています。外国からの、特に台湾からの観光客はふえてるんですが、国内のほう、人口動態が非常に悪い状態に今ありますので、今後、いろいろ調べてみますと台湾、韓国の方々が、自転車に乗るためにわざわざ日本に入ってきておられます。

しまなみ海道というのが、大きな金を投下をして無駄な橋をつくったということを長いこと言われてました。今現在は台湾、韓国の方々が大挙あそこに押し寄せられまして、自転車であそこを渡るということで非常に活性化をしております。地元の方々も、大変、驚いておられます。

ということは、この美祢市にとっても秋吉台周辺のすばらしい環境の中で走りたいというのを、お申し出はないかと思いまして、台湾の総領事、それから先日、韓

国の総領事も私を表敬訪問という形で来られました。両総領事にお伺いしたら、それはもう自転車を走る環境をつくっていただいたら、私どもも国の代表として協力させてもらうと、これは非常にいいことということをおっしゃっていただきました。

ですから、美祢駅からサイクルステーション等を設置して、それを於福の道の駅なり、美東の道の駅なりに設置をしていって、もう乗り捨てができるといいますか、自転車で動いてもらうという環境もつくっていきたいなと考えています。

そのためには、どうしても美祢駅、この大きな玄関口ですから、それを活性化をする必要がありますので、そのために地元の団体の方々に一部駅舎を利用していただいて、美祢のすばらしいものを展示をしていただくとか、それから美祢の観光協会にお預けをして、観光に資するためにそれを使ってほしいということも今お話をしております。

ですから、今後、いろんな形が見えてくると思いますけれども、美祢市のためにいかに流入人口、流動人口をふやすかということが、大きな役割を今後、生き残るためにあると思いますので、それも含めて今やっておるという状況でございます。

これは大きくざっくり私の政策的なものですので、あとは担当のほうからしゃべらせましょう、よろしいですか。

○議長（秋山哲朗君）　竹岡議員。

○１７番（竹岡昌治君）　担当の方から詳しくお聞きしたいんですが、私の持ち時間１０分しかもうありません。

従って、小さい項目の２と３をもう併せて質問をさせていただきたいと思うんです。

実はオラレって言うて、市民の皆さん、何じゃろうかと、こういうふうに思ってるだろうと思うんです。

美祢市が下関で競艇事業をやっているというのは、美祢市の市民の皆さんなら、もう御存じだろうと思うんです。

昔は、豊浦４町と美祢市と萩市とでやってたわけですが、現在は豊浦４町が下関に合併したんで、萩市と美祢市で今やっておりますよね。一部事務組合をつくってやっておると思います。

今から２０年ぐらい前だったと思うんですが、私がボートピア、いわゆるボートピアって言ったら名前がいいんですが、現実には競艇の舟券売り場です。

オラレも名前はオラレっていうけど、ボートピアよりはちょっと小さな施設での舟券売り場と言ったほうがいいですね、格好よくボートピアだとかオラレっていう言葉を使っておりますが、２０年前に実は福祉大学誘致しようやあというときに、じゃあ、その財源になるボートピアを誘致しようと言うたときに、私が東京行って、それこそ笹川会館におるときにすぐ戻れと、反対運動が起きてるよと、こういうことやったんです。

確かに、当時の市民の皆さんからすると、青少年健全育成のためには、ボートピアはだめだという意思表示だったと私は認識しております。

そのとき、下関市から怒られました。美祢市は、下関、自分の庭じゃだめじゃけど、よその庭ならいいんかと、競艇事業しよるじゃないかというお叱りを受けたんですが、これも当時の市民の皆さんの意識ですから、これは、まあ、いいと思うんです。

その後、実はカラオケも、私、誘致してきたんです。口幅ったいですけど、今のグランドホテル、ああいうのも皆誘致しながら、中心市街地形成をどうやったらできるんかという、議員活動以外に、日ごろ、商売人としての取り組みをやっていたんです。

そのときも怒られました、カラオケを誘致したとき。どういうことかというと、夜の９時過ぎたら美祢市は静かなまちでいいのに、若い者が来てうるさいと、若い者がそうそうするということでお叱りを受けたんです。

私は、そのときに、ああ、市民の皆さんは、もうまちをつくるということよりは村を希望してるんかなと、以来、実は村で静かなまちでいいという御判断ならばということで、中心市街地形成については一言も以来しゃべっておりません。

ですが、今市長がおっしゃったように、流入人口を取り入れたい、美祢市の玄関である美祢駅舎を利活用したいと、こうおっしゃる意思表示が出てきたんで、私は併せて中心市街地形成をお考えになったらいかがですかという気持ちで申し上げます。質問したわけであります。

あそこにポケットパークが駅の横にあります。市長、真夏に行かれたことありますか、あそこに。とてもじゃないけど、おれるどころじゃないんです。

ポケットパークというのが、何の役割をするかよくわかりませんが、真夏はすごく暑いところです。石で敷いてありますから暑いんです。冬は物すごく寒い、まし

てや雪やみぞれが降った後、凍りでもしたら危なくて行かれません。地元の皆さんはそこを駐車場にしてほしいという要望があったんですが、まだ当時は補助の関係もあって、多分、用途変更できなかったと思うんです。

美祢線の今の美祢駅にしても、トイレもそんなにきれいなトイレとは言えない、大変失礼ですが。

従って、私はオラレを今の駅舎の西側のほうに誘致をして、トイレを外に、あのポケットパークにつくられて、さっき申された自転車、駐輪場と駐車場を、ポケットパークを用途を変えられるお考えがないかどうかということのお尋ね、併せて中心市街地っていうのは、確かにボートピア、オラレって言ったら、ばくち性があります。従って、嫌われるのも事実です。

しかしながら、そうは言っても２５％、売り上げの２５％、今度は下関でオラレができましたが、大体、年間５億４，０００万ぐらいの売り上げ予想しております。

競艇場を持ちながら、そういうところも持っていると。しかも、５億から６億の売り上げですよね。６億にしても１億５，０００万ぐらいは、設置者やその地元や、それからいろんなところに還元していくと、７５％は当然、勝ち札に渡すと、こういう仕組みだろうと思うんです。

その辺について、市長に、まず、今、美祢市がやっている競艇事業の意義と、それから中心市街地形成を併せてお考えになられるかどうかお伺いをして、最後の質問としたいと思います。

○議長（秋山哲朗君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　もう時間がありませんので、手短に答えします。

今のボート事業につきましては、議員がおっしゃったとおり、美祢市はかつて北浦４町と萩市と美祢市で競艇組合組んで、競艇事業を月２回、下関ボートレース場で２日ほどやっています。今は美祢市と萩市で組合をつくって、２日ほどやっています。

今のオラレなんですけれども、実は下関の市長、中尾さんとおっしゃるんですが、私、非常にした親しい関係ですので、村田市長、オラレつくったらもうかるからね、オラレ、やらん、やらん、やらない、やらないって、彼、私によく言っとったんです。

あんたは自分でやってごらんなさいって、私、言ってたんですが、下関に競艇場

ありますから、そしたら本当にやっちゃいましたね。

あのオラレをつくられまして、彼はなぜやらない、やらないとおっしゃったかといいますと、設置にかかる費用が、ほとんどボートレース振興会のほうから出ます。上限が１億５，０００万ですけれども、１億５，０００万以内に設置をすると、全額ボートレース振興会のほうからお金が出て、それで設置していくということになります。

あと、今おっしゃいましたけれども、その設置をすることによって、かなりの金が地元市のほうに入ってくるということで、もうかるよと中尾市長が言っておられたんですが、そういうこともあります。

それと、コミュニティスペースをつくっていただけるようで、その運営は地元なり、地元の市民の方に任せるということも言っているのがあります。

ですから、ある意味、そのメリットはかなりありますし、中心市街地を形成する上においても人を呼び込むことになりますから、その力になるということはもう自明の理だろうというふうに思います。

ところが、一方では、先ほどギャンブル、ばくちという言葉を使われましたけれども、公営ギャンブル、国が認めておる公営ギャンブル、ボートレース場というのはある意味スポーツ場でもあるんです。

美祢市は、今村選手、生きておるレジェンドと言われています。ボートレース界においては、すばらしいレジェンドたる今村選手の出身地でもありますし、この日曜日には白井英治選手は、初めてＳＧ、競艇において最もグレードの高いレースなんですが、それを制覇されました。

ですから、今、美祢は今村選手と白井選手というスターを、２人の出身地ですね、そういうこともありますので、そのオラレに対する抵抗感というのはある程度薄いんじゃないかと思いますけれども、一方では、やっぱり行政として青少年の健全育成も考えていく必要がありますので、この辺は丁寧にやっぱり考えていく必要があるというふうに思います。

やはり、いろんな方の御理解が必要でしょうし、ですから今すぐ私がやりますよということは、とても言える状態ではないということも御理解を賜りたいと思います。

それを設置する場所についても、もし皆さんの御理解が得られて設置をするのに、

どこがええかということもありますが、それも今この美祢のポケットパークのことをおっしゃいましたけれども、それも選択肢の一つには上がってくるでしょう。

それはまた、ボートレース振興会なり、本場たる下関市との関係がありますから、その辺も含めて、段階が随分あるということも御理解を賜りたいということで、回答させていただきたいと思います。

○議長（秋山哲朗君）　竹岡議員。

○１７番（竹岡昌治君）　ありがとうございました。

持ち時間がちょうどになりましたので、最後に道の駅おふくの経営につきましても、市長が強い意志を持っておられますので、ぜひ果敢に取り組んでいただいて、かつての、商売で言えば繁盛する店になるように努力をしていただきたい。

それから、スタッフ一同の皆さんも、ぜひやる気を持っていただいて、取り組んでいただきたいなと思います。

そのためには、市長がおっしゃったように、ある程度のビジョンを示さないと、やっぱり士気が上がらないと思うんです。人はやっぱりあの丘に向かって歩こうや、あの丘まで行こうやとやらないと、その丘に上がる意思はないわけですから、丘に上がったらもう一つ向こうの丘まで行ってみようやないかと、こういうような取り組みが必要だろうと思います。

ぜひ、そうした取り組みをしていただきますことを祈念申し上げまして、さらに美祢市の中心市街地形成を再度また御検討していただくということをお願い申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君）　この際、暫時、１１時１５分まで休憩をいたします。

午前１１時０１分休憩

……

午前１１時１４分再開

○議長（秋山哲朗君）　休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

山中佳子議員。

〔山中佳子君　発言席に着く〕

○９番（山中佳子君）　純政会の山中佳子です。一般質問順序表に従い、一般質問をさせていただきます。

ことしの夏は雨が多く、特に８月は梅雨のような状態が続き、収穫期を控えた農作物の生育状態が非常に心配されます。

しかし、それにもまして米や野菜をつくっている方々から聞こえてくるのは、有害鳥獣による田や畑への侵入、横暴の数々に対する悲鳴であり、その声は日ごとに大きくなっており、行政の抜本的な施策が今まさに必要とされています。

それでは、最初の質問事項である有害鳥獣の被害に対する取り組みと対策について、質問させていただきます。

私の所属する純政会では、先月、政務活動費を使わせていただき、山梨県大月市の有害鳥獣対策について研修してきました。

大都会に近いという地の利があるにもかかわらず、美祢市同様、著しい人口の減少に苦慮されていました。

その中で、担当者の気になる発言は、最初は苦情を言っていた人たちも老齢化に伴い、耕作を放棄してしまい、鳥獣のなすがままになり、声も発せられなくなってきているという点でした。

美祢市では、建設経済部農林課の中に有害鳥獣対策室、また美東秋芳総合支所建設経済課の中にも有害鳥獣対策室分室が設置されています。

市民からの声は、まだまだやる気があり、エネルギーがあるという頼もしいものであり、ぜひ酌み上げて農業の振興に結びつけるべきだと思いますが、まず美祢市の有害鳥獣の被害に対する取り組みの現状と、市民から寄せられている被害状況についてお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君）　西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君）　それでは、山中議員の有害鳥獣の被害に対する取り組みと対策についての御質問にお答えいたします。

まず、被害に対する市の取り組み状況であります。

美祢市における有害鳥獣による被害は、年々増加傾向にあり、特に鹿につきましては、従来、美祢市西部にのみ生息していたものが、市東部でも確認されるようになり、また猿につきましても市内全域で目撃情報が多数寄せられている状況から、被害も増加しております。

これに対し、捕獲状況は、鹿につきましては増加傾向、猿につきましては捕獲が難しいことから、年間、数頭から２０頭前後の捕獲にとどまっており、そのほかイ

ノシシにつきましてはほぼ横ばい状況にあります。

それでは、被害に対する美祢市の取り組み状況についてお答えいたします。

有害鳥獣対策といたしまして、捕獲対策と防護対策に取り組んでいるところです。

初めに、捕獲対策であります。

有害鳥獣捕獲業務として、年間を通じたイノシシ、鹿の捕獲委託を、美祢猟友会、美秋猟友会の協力を得て実施しております。

また、近年の猿被害の増加に対応するため、昨年度より猿の一斉捕獲につきましても、各猟友会へお願いをしているところです。

そのほか、農作物の被害軽減等を目的として実施しております有害鳥獣捕獲奨励事業では、捕獲された有害鳥獣の種類別に奨励金を支給するものであり、イノシシが３，６００円、鹿が６，０００円、猿が２万６，０００円となっております。

次に、防護対策であります。

国の補助を受け、実施しております鳥獣被害防止総合対策事業は、集落や法人等が、イノシシや鹿用の防護柵を設置する際の資材を提供する事業であります。

また、今年度から市単独の防護柵設置事業を新たに創設し、個人で設置された防護柵に対し、補助金を交付しております。

そのほか、猟友会の会員の高齢化や会員数の減少が危惧される中、狩猟免許取得手数料の補助を平成２３年度より実施しております。

以上のように、捕獲対策、防護対策を総合的に行っておりますが、被害の減少には至っておらず、特に猿への対策は現段階では追い払いしか有効な手段がなく、困難を極めている状況でございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　山中議員。

○９番（山中佳子君）　被害を受けられた方の話をお聞きしますと、楽しみに大切に育ててきた赤く色づき始めたトマトや食べごろのキュウリ、トウモロコシを、一晩で台なしにされたというものですが、その悔しさは計り知れないものがあると思います。

また、今から米の収穫期に入りますが、昨年は周囲からは見えなかった部分が、刈り取りを進めるうちに、内部にイノシシが何箇所も侵入した形跡が見られ、その部分は商品価値がなくなってしまっていたという話も聞いています。

イノシシや猿を見つけた人は市役所にＳＯＳを送りますが、職員や猟友会の人が来られたときは、既に退散した後であり、怒りの矛先は本来向かうべき対象から、別の方向に向かっていっているのではないでしょうか。

市民から通報を受けた際の市役所の対応についてお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君）　西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君）　市民から通報を受けた際の市役所の対応についてであります。

美祢市では、市民の皆様から猿の目撃情報、また猿の被害情報が入りましたときには、まず有害鳥獣対策室職員が現場に駆けつけると同時に猟友会へ連絡をし、銃器による捕殺をお願いしております。

しかしながら、猟友会の皆様が現場に到着したときには、既に猿が逃げている場合がほとんどであり、捕獲に至ることはまれであります。

また、猟友会会員の都合がつかない場合もあり、そのときには職員による電動エアガンでの追い払いを行っております。

先ほど申し上げましたように、猿対策は現段階では追い払いしか有効な手段はなく、今後、捕獲対策あるいは防護対策を総合的に行うとともに、市、猟友会、それから地域の皆様が連携をし、できることを着実に実施していくことが重要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　山中議員。

○９番（山中佳子君）　イノシシや猿に、目の前で農作物を台なしにされている市民の感情としましては、市役所に言えば何とかしてもらえるという、わらにもすがる思いがあると思います。

幾ら追い払っても、学習能力を身につけた彼らとの戦いは、まさにイタチごっこかもしれません。

今回の会派の山梨での研修の中で、イノシシの増加の原因に一つに、天敵であるオオカミが絶滅したためではないかと言われているという話がありました。

自然体系が壊れたことに伴う弊害は、いろいろなところで出てくると思いますが、オオカミと祖先を同じくするのではないかと言われている犬の活用を考えてみてはいかがでしょうか。

山口県農林水産政策課農林総合技術センター作成のガイドラインでは、鳥害被害防止特別措置法に基づいて、市が作成した被害防止計画に即して、犬を利用して野生獣類の追い払いを行おうとする鳥獣被害防止対策協議会が、野生獣類の効果的な追い払いの実施と地域住民に対する安全を確保するため、犬の適正な育成及び運用に必要となる基準を示しています。

認定者からモンキードッグとして認定された犬は、猿、鹿、イノシシなどの野生獣類の追い払いを目的として訓練された犬です。

この施策に取り組むためのハードルは決して低くはなく、まず地域住民の安全の確保、理解が必要であり、そのためにモンキードッグとなる犬は、人に危害を加えない、人の命令に従う、追い払った後は戻ってくるという訓練を受け、習得しなければなりません。

飼い主も、毎日、自主訓練を犬に行うとともに、関係法令遵守はもちろん、万が一の事故発生に備え、所定の保険にも加入、協議会への報告等もしなければなりません。

しかし、これは被害農家らが、みずから飼育する犬を用いて行うことができる最後の自衛手段であり、官民挙げての有害鳥獣対策になるのではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（秋山哲朗君）　西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君）　モンキードッグの導入についてであります。

現在、猿被害対策の有効な手段として上げられる追い払いについて、その方法の一つとして議員御質問のモンキードッグによる追い払いがあります。

現在、美祢市では爆竹、ロケット花火、電動エアガン等を使用する方法をとっておりますが、猿は追い払いに用いられる用具が身体に直接影響がなければ、そのことをすぐに学習して、その用具に対する恐怖心や警戒感がなくなることから、追い払いの効果は薄くなります。

これに対し、モンキードッグによる追い払いは、猿にとって直接危害を受けるという恐怖感を与えられるため、効果が長続きするという利点があります。

このモンキードッグの養成方法でありますが、地域で飼われている犬を３カ月から４カ月間、警察犬訓練士により服従訓練を行う方法が一般的であります。

服従訓練では、まず飼い主の命令により、猿に向かってほえ、猿を追いかけ、追

い払った後、また命令により飼い主のもとに戻ってくることが求められます。

犬の性格により、人に危害を加えるなど、攻撃的であったり、人の命令に従わない、また放浪癖があるなど、追い払いに適してない犬もいるため、全ての犬が活躍できるとは限りません。

また、犬の飼い主にとっても、３から４カ月の訓練を持続することはかなりの負担であり、実際の猿の追い払いも、飼い主の責任のもとで行われるボランティア活動であることから、飼い主に負担をかけない工夫が必要となってきます。

現在、山口県内では、山口市、下関市、萩市、周南市、岩国市の５市で４１頭のモンキードッグが養成され、猿の追い払いに活躍をしております。

美祢市でも、今後、集落から要望があれば、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　山中議員。

○９番（山中佳子君）　山口市の農林政策課に問い合わせたところ、平成２０年、仁保地域において国の補助金を活用し、モンキードッグに取り組まれたようです。

確かに、その効果はあったということですが、国からの予算がなくなった段階で、この施策も中断しており、今、広域で取り組むべく計画しているということでした。

しかし、犬の訓練をされる講師の不足や、半年間、犬の訓練が必要なことなど、課題はいろいろあるようです。

個人的にこのモンキードッグに取り組むことは、大変難しいことであり、どこから手をつけたらいいかわかりませんが、今、御回答にありましたように、集落からの要請があれば後押しするということですので、ぜひみんなに呼びかけてみたいと思っております。

次に、老朽化する公共施設の補修、統廃合後の校舎等の維持管理について質問します。

美祢市合併後、６年半がたとうとしていますが、旧１市２町時代から管理・運営され、市民に開放されてきた公共施設も、利用者が減少するとともに老朽化もしてきていると思います。

現在、公民館を含む公共施設で、市の職員による直接運営、指定管理、委託により運営されている数、また建築されてどのくらいたつか、築年数別にパーセンテー

ジでお示しください。

また、市民の利用率の推移もお教えください。よろしくお願いします。

○議長（秋山哲朗君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　ただいまの御質問ですが、全体的なことは私のほうから申し上げましょう。

公共施設の老朽化の現状やその対策については、これまでも岡山議員、猶野議員、岩本議員、髙木議員の一般質問にお答えをしているところでございますけれども、本年の３月、公共施設のあり方検討委員会条例を制定をいたしました。

それに基づきまして、本年８月２０日に、ですから先月ですが、山口大学大学院理工学研究科、内田文雄教授を委員長とする同委員会を設置をいたしまして、まちづくりの観点や施設の利用の利便性、それから適正規模・適正配置といった総合的視点、また専門的見地を踏まえた美祢市公共施設等総合管理計画の策定等について、諮問を行ったところであります。

公の施設の具体的な管理・運営状況については、担当局長より答弁をいたさせます。

○議長（秋山哲朗君）　篠田市長統合戦略局長。

○市長統合戦略局長（篠田洋司君）　公の施設の管理・運営状況についてお答えいたします。

現時点で、公民館、学校、公営住宅などの公の施設、約２００施設中２６施設、約１３％の施設で、指定管理者による管理・運営を行っております。

次に、施設建築後の経過年数に関しましては、延べ床面積ベースで旧耐震基準である昭和５６年以前、ですから３３年以上ということになりますけど、に建てられた施設が全体の約４割を占めております。

それと、最後に、市民の利用率の推移でございますが、公民館の利用状況について申し述べさせていただきますと、１３ある公民館の平成２５年度の利用実績は、延べ１４万６，６８７人で、年３％から６％程度、利用者が減少している状況にあります。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君）　山中議員。

○９番（山中佳子君）　麦川地区の産業技術センター、重安地区の美祢農林勤労福祉

センター等は休館日が多く、現在、土日はもちろん、月曜、木曜も休みということで、非常に使い勝手が悪くなっているという市民からの声があります。

市に向けてのアンケート用紙の設置や指定管理者、委託を受けている方たちが、やらなければならないという自覚を促すことができるような方策は考えられないでしょうか。

○議長（秋山哲朗君）　西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君）　山中議員の再質問にお答えいたします。

御質問の麦川地区の産業技術センターや重安地区の農村勤労福祉センターについては、現在、市の直営施設として管理・運営を行い、平成２４年４月から日曜日、月曜日及び木曜日を休館日としているところであります。

両施設とも、ほぼ地元の方の利用にとどまっており、年間の利用申請件数も１００数件程度となっていることなど、過去の利用状況を踏まえた上で休館日を設定しております。

なお、利用に当たっては、開館日を中心に御利用していただいておりますが、地元行事等で休館日にどうしても利用したい場合は、管理人に申し出ていただければ柔軟な対応も行っているところでありますので、休館日の利用については、管理人とよく御相談いただきたいというふうに考えております。

今後とも適正なサービスを提供するために、御提案のありました利用者の方へのアンケート調査や意見箱の設置等については、検討してまいりたいというふうに思っております。

最後に、指定管理導入施設につきましては、利用者の満足度や利用者増の取り組みなどを評価項目としていますことから、指定管理者から積極的な利用者をふやす取り組みがなされているところであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　山中議員。

○９番（山中佳子君）　ことし４月から契約更改となったサンワーク美祢に関しては、指定管理者は変わらないのですが、市民から最近、管理・運営がよくなったという声を聞きます。笑顔で対応されるようになり、清掃状況もよく、利用者の活動を大型写真で紹介するなど、アイデアもよいと好評です。

市民の声が何らかの形で届いているのではないかと思います。今、部長が言われ

たとおりだと思います。

市民の声はもちろんですが、管理者の悩みや工夫など、広報げんきみねに掲載するなどして、市としての状況把握を常に図っていただきたいと思います。これは提案です。

次に、議会では、年２回、議会報告会を行っていますが、６月に開催した際、勤労青少年ホーム２階のトイレが使用できなくなっており、一刻も早く修理をお願いしたいという要望がありました。

私もこの施設はよく利用しますが、かなり長い間、このトイレは使用できなくなっていると記憶しています。

２階が使用禁止なら、１階に行けばいいと安易に思っていましたが、高齢者の集まりで、しかも女性が多くいらっしゃる場合、足腰の不自由な方がいらっしゃる場合等、身軽に動ける私たちにはわからない御苦労があろうかと思われます。

市とすれば、このトイレを修理するお気持ちがあるのか、またなければこのことを周知徹底させ、会合の内容や参加者によっては別の会場を紹介するなどして、市民が気持よく公共施設が利用できるような思いやりのある対応が望まれると思いますが。

○議長（秋山哲朗君）　山田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山田悦子君）　御質問の補修の必要性の是非と市民への周知徹底についてでありますが、現在、勤労青少年ホームのトイレにつきましては、たびたび配管が詰まることから、２階の女子トイレ全部と男子トイレの一部について、使用を制限させていただいております。

このトイレの改修につきましては、抜本的な配管改修工事に多額の経費がかかることから、特別に年２回の配管高圧洗浄による清掃を業社に委託し、実施しているところであります。

しかしながら、それだけではトイレの処理能力に限界があり、十分に対応できないことから、配管内の汚物を一度に大量に流さないようにするために、やむを得ず、便器の使用数の調整を行わざるを得ないところであります。

このことにつきましては、利用者の皆様の理解が得られるよう十分な周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　山中議員。

○９番（山中佳子君）　よろしくお願いしたいと思います。

ことし４月制定されました公共施設あり方検討委員会設置条例により、評価基準が示され、公共施設が今から精査されていくと思いますが、これは必要なことだと思います。

しかし、この検討委員会からの答申が出される間も、利用者がある限り、気持よく利用できるような方策はとっていただくことを要望し、次の質問に移ります。

統廃合後の校舎等の維持管理について。

秋芳町岩永地区の二つの小学校は、ことし４月より統廃合され、子供たちは秋吉小学校へ通学しています。

地域から子供たちの声が聞かれなくなったのは寂しいことですが、チャイムも放送もなくなり、取り残された校舎は一層哀れを誘っています。

現在、跡地については、協議会が設置され、施設利活用委員会において検討が重ねられていますが、４月以降、校舎は鍵がかけられたままで、梅雨明けにやっと地域の有志の方により、空気の入れかえが行われました。

校庭初め、校舎の周囲は、消防団の若い人たちの自主的なボランティアにより、何とか荒廃は免れていますが、過疎が進み、子供が少なくなったということは、若い働き盛りの世代も少なくなってきているということだと思います。

ボランティアだけに頼っていいものか、早急に方向性が決まれば問題ないのですが、箱物としてまだ新しい物件も、空気の入れかえ、掃除等、きちんと維持管理されなければ、人が住まなくなった家がどんどん朽ちていくように、利用価値もなくなっていくのではないでしょうか。

この先、小中学校の統廃合は進んでいくことだと思いますが、閉校後の校舎の維持管理について、市としてきちんとしたマニュアルづくりが必要になってくるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秋山哲朗君）　永冨教育長。

○教育長（永冨康文君）　統廃合の校舎等の維持管理についてであります。

これまで閉校した学校の体育館やグラウンドについては、住民の健康増進とスポーツの振興を図るため、体育施設として設置してきたところであります。

また、旧校舎については、地域の要望等を踏まえ、市の総合的な行政施策との整

合性を図りながら、利活用を考えていくこととしております。

閉校前においては、保護者や地域の方々による環境整備活動のサポートが行われ、おかげをもちまして、子供たちは安全で安心して、充実した学校生活を送ることができました。

施設の設置目的は変わりましたが、体育館や多目的広場も住民の方々のための施設であります。この地域に根差した協働のまちづくりの精神が、閉校後においても脈々と地域に引き継がれるよう願っておりまして、そのために必要な支援、具体的には草刈り等の際に必要となる燃料の現物支給等を、今後、行ってまいりたいと考えております。

本年３月末に閉校した桃木小学校、下郷小学校、本郷小学校については、現在、旧校舎の活用にかかる地元の意向の取りまとめをお願いしてきているところであります。

閉校からこの間、備品整理等のため、職員が校舎に行った折には、換気を行う等、適宜、施設保守に努めてきたところであります。

この８月をもって、備品整理等がおおむね終了することから、換気や清掃等についても地域の方々の御理解と御協力をいただきながら、市として適切な財産管理を行ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、山中議員からお話がありました下郷小、本郷小につきましては、保護者や地元の要望もあり、本年４月１日をもって秋吉小に統合したところでございます。

閉校となった学校はチャイムも放送もなく、哀れを誘うとのお話もありましたが、私にとりましてもまことに残念なことであり、同感を禁じ得ないところでございます。

ただ、統合先の秋吉小では、児童がふえたこともありますが、旧下郷、旧本郷小地域からやって来ました児童が寂しい思いをしないように、学校は一人ひとりの児童にしっかりと寄り添って、その持てる力が存分に発揮できるよう取り組んでおります。

草炎太鼓のみにとどまらず、秋吉台の観光やジオパークに関するガイド学習など、ふるさと学習がさらに充実したり、児童の学力も大いに向上してきたりしております。

今、秋吉小は元気で活力にあふれていると感じております。何ごとにも光と影が

あるかと思いますが、両方の面から見ていただきますよう、御理解のほどよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君）　山中議員。

○９番（山中佳子君）　私も、ことし春に行われました秋吉小学校の運動会に参加させていただきましたが、本当、みんな生き生きと元気に頑張っている姿を見まして、この統廃合は決して間違いではなかったと思っております。

しかし、先日も、地域で、小学校の跡地利用について話し合いを持ちましたが、若い人たちの声は、維持管理をボランティアの形で続けていくことの難しさが大多数を占めていました。

少子高齢化による地域の疲弊は仕方がないとしても、若い人たちまで疲弊していくことがないような施策が望まれると思います。

次に、国際交流について質問させていただきます。

まず、台湾との交流の進捗状況について、本年度、美祢市が掲げている三本の柱は、台湾を中心とした国際交流、六次産業、世界ジオパークですが、その中の台湾との国際交流についてお尋ねします。

ことしの夏休みには、台湾水里郷の中学生が美祢市を訪れ、於福中学校と姉妹校提携を結び、ホームステイを行ったという新聞報道もありましたが、これまでの台湾と美祢市の国際交流の進捗状況と今後どのような方向にこの交流を進めていくおつもりかお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　ただいまの御質問ですが、まずは現在までの本市と台湾との交流の状況につきまして、概略を述べさせていただきます。

本美祢市は、平成２３年１１月に、議員御承知でしょうが、台湾の南投県と友好交流の促進に関する確認書を締結し、台湾との実質的な交流がスタートいたしました。

これは当時とすれば、非常に日本の地方政府と向こうの県に当たりますけど、南投県ですが、こういうふうな確認書を交わすというのはなかったということで、恐らく日本と台湾の初めてのケースだと思います。これがスタートです。

そして、翌年の平成２４年７月には、台湾台北市に美祢市台北観光・交流事務所

を開所いたしまして、これは国際貿易センターという非常に大きな施設の中に、台湾政府の御努力、御助力によって、きちんとした事務所を開設できたということです。

本事務所を拠点に台湾観光客のニーズの把握と美祢市の情報発信を開始をしたとこであります。

昨年の４月には、新たに、先ほど話しました南投県の中にあります水里郷という市なんですが、水里郷と友好交流の促進に関する確認書を締結しまして、８月に、市内の中学生と引率者で構成をいたします市民海外研修団が水里郷を訪問し、南投県立水里国民中学校の生徒との交流やホームステイを体験したということで、こういうふうな中山間のある意味田舎と言われとる市に住んでおりますけども、海外でのホームステイを体験できたということは大きな力になったと思います。

また、１１月には、水里郷友好交流訪問団が本市を訪れられまして、私に対して台湾ランタンフェスティバルへの案内がありました。これは台湾最大のイベントになりますけれども、国を挙げての祭りですね。台湾ランタンフェスティバルへの案内がありました。これによりまして、ことしの２月に美祢市友好交流訪問団が台湾を訪問いたしまして、南投県で、この国民的な国家的なフェスティバル、ことしは南投県が引き受けられたということですね。ちょうど国体を各県持ち回りで日本国やっておるように、ことしは南投県が引き受けられたということで、南投県で開催されました国家的イベントであります台湾ランタンフェスティバルの点灯式に、出席をさせていただいたところであります。

さらに、台湾訪問に併せて、台湾指定のジオパークであります野柳地質公園において、一般社団法人美祢市観光協会と野柳地質公園の管理運営企業であります新空間国際有限公司ですね、公司と書きますけど、コンス。観光交流・学術交流促進に関する協定を締結をいたしております。これも非常にレアな珍しいケースです。我々はジオパークを目指しておりますんで、台湾最大の台湾指定のジオパークである野柳とこういうふうな形で協定を結べたということは、非常に意義があると思ってます。

今年度に入りましては、５月に、野柳地質公園の関係者の方々が本市を訪れられまして、地質遺産の保全・活用に係る意見交換を行っております。

７月には、於福中学校におきまして、山口県の教育プログラムを活用して、台北

駐福岡経済文化弁事処、いわゆる台湾の駐福岡総領事の戎所長を初めとする３名の領事館の領事に講演を行っていただきました。

また、８月４日から７日まで、南投県立水里国民中学校の生徒２２名、先ほど、これ、議員がおっしゃいましたけども、引率者からなる訪日団が本市を訪れられまして、６日には、於福中学校と水里国民中学の校長が姉妹校宣言書に署名を行ったところであります。

於福中学校における２日間の交流事業では、水里国民中学の生徒は、和服を着ての琴の演奏や、和食の調理実習、華道、抹茶を体験、ホームステイなど、日本文化に触れつつ、本市の中学生と交流を行い、於福中学校の生徒は、台湾の中学生と英語という共通の言語を通じたコミュニケーションを体験することができました。

このように、当初、行政主導で始めました台湾との交流ですが、次第に民間団体や次世代を担う中学生にも交流の輪が広がり始めてきているところであります。

また、一方、経済面での交流の進展につきましては、平成２４年１１月に、美祢市商工会が台北市商工会等の経済団体を訪問いたしまして、市場調査等を実施され、平成２５年３月には、山口美祢農業協同組合が台北市で開催された山口県旬の農産物フェアにおいて、ホウレンソウを販売されておられます。

さらには、ことしの２月に、美祢市商工会が台北市で単独で、みね・台湾経済貿易商談会ｉｎ台北を開催をされ、非常にたくさんの台湾企業に来ていただいたということでございます。いろんな商談がなされております。

また、この８月２１日には、台湾の中小企業等で構成をいたします日本と台湾との経済交流を推進する団体の会長、翁さん、翁と書いて、オウさんとおっしゃるんですが、この方が、中韓民国台湾外交部、これ、すなわち日本で言う外務省の高官、黄さんっていう方です。黄色って書きますけど、黄さん。高官の方とともに本市を訪れられまして、市内の農業や林業の様子と秋芳洞を視察されたところであります。８月２１日ですから、つい先日ですけれども、そういうことです。

一方、外国人観光客数の推移につきましても、ことし４月から７月までの４カ月間の秋芳洞入洞者数で見ますと、国内からの観光客は大変今厳しい自然状況とか、いろんなことあって、随分減ってきております。非常に危機感を持っておりますけれども、しかしながら、韓国からの観光客も大幅に減っております。しかし、そういう中で、台湾の入洞者数は対前年比１６４．４％増の２，１０１人となり、美祢

市台北観光・交流事務所開所以来、連続して大幅に増加をしております。これは、台北にあります、うちの事務所のほうで、ツアーを企画して、台湾の観光会社と交渉しまして、山口県にツアーを持ち込んで、美祢に人を持ち込んでおりますので、そういうことが非常に大きく効果をあらわしとるということです。

今後は、９月２７日に美祢市伊佐川河川公園におきまして、民間団体で構成をされた実行委員会の主催によりまして、主体は美祢青年会議所ですが、美祢ランタンナイトフェスティバルが開催をされます。この美祢ランタンナイトフェスティバルでは、先ほど申し上げた台湾における最大のイベントであります、台湾ランタンフェスティバルで、ことしの２月に使用されました、実際に使用されましたランタンが台湾側の御好意、御協力によりまして、この美祢で展示をされることになっています。これを機会に多くの市民の方々が台湾を身近に感じていただきたいというふうにも考えております。

また、来年度は、ふるさと人材育成事業の市民海外研修において、美祢市の中学生が台湾の水里郷を訪問し、水里郷の中学生と交流する予定としております。

以上、本市における台湾との交流を中心に述べさせていただきましたけれども、それに加えて７月には駐広島大韓民国総領事、これ日本語で徐ってお書きするんですが、ソさんという方です。この方、パク・クネ大統領の特命を受けまして、広島総領事に来られました。すぐですね、私のところに表敬訪問に来られました。というのが、美祢市が台湾との関係を構築する突破口をつくったわけですから、そういうことを十二分に御承知で、今、日本と韓国の関係、非常に悪いですけれども、地方政府レベルでの突破ができないかということで、私のほうに来られたということですね。

この会談では、現在の両国の関係は必ずしも友好とは言えないが、過去・未来において一衣帯水、ですから、かつても、今も、未来においても、日本海を挟んだ一衣帯水の関係は変わらないんですね。ですから、それぞれの自治体等が観光等を通じ理解を深め、地道な努力をするということが両国関係を希望あるものとする礎になると、あろうということ、また、そういうことをしていきたいということを総領事のほうに、徐さんのほうに申し上げました。

このような新たな国際交流の流れが生まれる中で、今後も引き続き台湾との交流のさらなる深化に向けて努力すると同時に、他のアジア諸国との関係も構築し、さ

らなる交流人口や物流の増大等を行っていきたい。

ことしは、八代のほうにもスカウトの方々が来られました。ネパール、パキスタン、インド、フィリピン、マレーシア等々ですね、たくさんの方々が来られて、地元の中村委員長を中心にやっていただきまして、非常に美祢市を気に入っていただいて、恐らく今後、美祢市と東南アジアの諸国の方々とのパイプの礎になっていただけるというふうに考えておりますけども、これも大変すばらしい成果を上げられております。花とか、書道も教えていただきました。当日ね。非常にそのことで、文化的な日本のすばらしさを感じられたということも報告を受けております。

こういうことを通じまして、他のアジア諸国との関係も構築しまして、さらなる交流人口や物流の増大等により、交流拠点都市美祢市として活性化に努めてまいりますので、市議会議員の皆様を初め市民の皆様のさらなる御協力をお願いを申し上げたいというふうに思います。

私のほうからは、以上です。

○議長（秋山哲朗君）　山中議員。

○９番（山中佳子君）　ありがとうございました。進捗状況よくわかりました。

中国の古い政治哲学書の中に、一年の計を考えるものは田を耕し、十年の計を考えるものは植林し、百年の計を考えるものは子弟の教育を優先するという言葉があります。台湾との国際交流は、学術研究、人材育成の面から見ますと、まさに百年の計、将来を見据えた計画だと思われますが、観光、経済面での費用対効果はどのようにお考えでしょうか。

○議長（秋山哲朗君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　ちょっと、これ、事前通知なかったもんで用意しておりませんけれども、先ほど申し上げましたように、費用対効果というのは、先ほど百年の計のことをおっしゃったんですけど、費用対効果っていう考え方、非常に難しいんですよ。瞬間的に投資をして、それが瞬間的にどれほどの効果があるかということと、それから１０年先に対して、どれほどの効果が上がるか。５０年先、１００年先、いろんな考え方があります。今回のケース、この台湾との交流ですね。まず、人をこの美祢市内に導き入れることによって、瞬間的には、先ほど申し上げたように、秋吉台、秋芳洞観光に台湾からの観光客は飛躍的に増大しておるということは、費用対効果としては非常にあったということですね。

それと、美祢市内の中小零細企業の方々、それから商店の方々が未来に対して希望が持てなくなっておる中で、我々でも外国と直接商売ができるんだということの希望を与えられて、実際に台湾台北市において、台湾の首都において、台湾政府の全面的な御協力のもとに商談会まで実現できておるということですね。実際にたくさんの向こうの現地の会社が来られました。ですから、それが瞬間的に来られて、即商談が成立して、お金を生み出したということであれば、今の費用対効果がありますけれども、これからその関係を、私は常に人と人との関係が未来を築くと思ってます。そして人を育てていくということが未来を築くと思ってます。ですから、そのことが、先ほどちょっとおっしゃいましたよね。百年の計、五十年の計に当たると思います。そういうふうな関係を構築することが今後の美祢市の未来にとって、どれほどの効果があるかと言えば、私は、費用対効果は非常に大きいと思います。そのことができるということを我々の世代なり、もっと若い方々からやっておられることが、先ほど学校のことをおっしゃいましたけれども、この美祢市で育まれ、育った子供たちにとって、僕たちのお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんたちの世代が一所懸命頑張っとると。どんなにやっとるんだということをわかってくだされば、この美祢市に誇りを持っていただいて、そして美祢市のために頑張ろうと、未来を築こうという気になってもらえるでしょうし、人口定住なりにもつながってくるということにもつながると思います。ですから、費用対効果とすれば、私は、中長期で考えても、短期で考えても、大きなものがあるというふうに確信してますから、こういうことをやってます。ですから、決してスタンドプレーでやっとるわけじゃなしに、この美祢市のことを考えてやっておるということです。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　山中議員。

○９番（山中佳子君）　ありがとうございました。市長のお考え、よくわかりました。

それでは、次に、国際交流と観光振興についてお尋ねします。

秋芳洞、秋吉台は世界各国からたくさんの人が観光に訪れ、国際色豊かなエリアとなっていますが、美祢市にはもう１カ所秋吉台国際芸術村という文化芸術を基調とした国際交流が行われている拠点があります。さまざまなプログラムが行われていますが、その中で、昨年、地元秋吉台から世界に向けて地域の魅力を発信してほしいということから、この土地の魅力というテーマを設定し、世界中から若手アー

ティストを公募しました。世界５５カ国から２０５件の応募があり、日本を含む６カ国６人のアーティストが選ばれ、５５日間という短い滞在期間ではありましたが、地域をリサーチし、地元の人たちとも触れ合うことによって、すばらしい作品を発表してくれました。そして、その作品や制作の様子が芸術村のホームページで世界各国に配信された結果、ことしは昨年を上回る４００件以上の申し込みがあったということです。インターネットによる宣伝効果は、これからの時代侮れないものがあると思います。英語による海外への絶えまない発信、魅力的な映像をアップすることによって、国際交流を進めながら観光振興にも結びついていくのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秋山哲朗君）　藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君）　山中議員御指摘のとおり、インターネットによる情報発信は、広範囲、また瞬時に情報伝達することが可能であり、国内外を問わず強力な宣伝ツールと考えております。国際化に対応するためにも、多言語での情報発信に努めることが重要であり、そのことが情報接触度を深めることとなり、正確な情報に基づく来訪の動機づけになるものと考えております。

多言語対応するためには、関係機関の協力が必要となりますので、関係機関との協力関係構築に向けた協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（秋山哲朗君）　山中議員。

○９番（山中佳子君）　先月、私たちの会派は、山梨市の観光を研修してきましたが、英語版のインターネットにも力を入れられており、中学、高校に派遣されている外国語指導助手ＡＬＴによる地域の観光スポットの紹介、情報発信が行われているということでした。

また、先ほども申し上げましたが、美祢市には芸術村という海外に向けてのすばらしい発信基地もあります。芸術文化を高めるとともに、市とタイアップすることによって、それほど費用はかけずに効果を上げることができるのではないかと思います。ぜひ、知恵を出し合って、国際交流と観光振興をセットにして、推し進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君）　この際、午後１時まで休憩をいたします。

午後０時０５分休憩

……

午後１時００分再開

○議長（秋山哲朗君）　休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君　発言席に着く〕

○８番（三好睦子君）　皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子でございます。

住民こそが主人公、命と暮らしを守る立場で質問をいたします。

まず１として、ごみ処理の実態についてお尋ねいたします。

美祢市内の不燃物ごみの持ち込み料は、料金は３地区でまちまちなのです。例えば、ごみが３０キロの持ち込み料金は、秋芳地区では２２５円、美祢地区では１００円です。美東地域では何と１，０００円なのです。美東地域と美祢地域では、なんと１０倍の差があるのです。１市２町が合併して７年になるのに、このような差があるのです。

合併時のキャッチフレーズは、サービスは高く、負担は低くだったはずです。早急に料金を安いほうに統一をしていただきたいのです。いつごろ統一が実現できるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　ただいまの三好議員の不燃ごみの持ち込み手数料の統一という御質問ですけども、美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に規定される不燃ごみの持ち込み手数料について、美祢、美東、秋芳の３地域を比較いたしますと、美祢地域が最も低い料金設定となっておりまして、また、美東地域と秋芳地域を比較しますと、重さ１４０キログラム未満までは秋芳地域のほうが低料金ですが、１４０キログラムを超えた場合は美東地域のほうが低料金なるなど、不均一な料金設定となっておりますことは御指摘のとおりです。

このことにつきましては、合併前の旧１市２町のそれぞれの地域の実情を踏まえて、取り決め等がなされたものでありますが、合併から既に６年が経過する中、同じ市民として同様のサービスが受けられるよう、不燃ごみの持ち込み手数料の統一化につきまして、前向きに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　三好睦子議員。

○８番（三好睦子君）　ありがとうございます。前向きに検討していただくという御回答でした。ありがとうございました。

料金が統一されれば、６月議会で髙木議員が不燃物ごみの搬入先の自由化の問題でも、この解決はスムーズに行くのではないかと思います。搬入先が自由となれば、当然、ごみの出し方も統一しておく必要があります。

最近、美東の有線放送の告知板で、焼却灰を持ち込む場合は肥料袋で出さないようにとの放送がありますが、美祢、秋芳地域では、持ち込みの場合、何の袋でもオッケーのようです。このように、ごみの出し方も違うようです。同じにしておく必要があると思います。その点についても検討していただきますようお願いいたします。

次に、事業系ごみの実態についてですが、昨年６月議会で、私がこのことについて質問いたしましたが、持ち時間の関係で、急いでしまって肝心なことを聞くことができませんでした。再度お尋ねいたします。

事業所という言葉について調べますと、世界大百科事典、事業所の用語解説では、物の生産またはサービスの提供が事業として行われている個々の場所とありました。一般に事業所は、商店、工場、事務所、営業所、学校、病院、旅館などとありました。美祢市で言う事業所の定義はどういう内容なのでしょうか。

また、この定義に沿った事業所は幾つあるのでしょう。何事業所あるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君）　井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　ただいまの御質問にお答えをいたします。

廃棄物処理法や美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例では、事業所を定義づける規定は特にございません。平成２６年度に国が主体となって実施される経済センサス基礎調査や商業統計調査における事業所の定義を御参考までに述べますと、事業所とは、先ほど議員もおっしゃられましたように、物の生産や販売、サービスの提供などの経済活動が単一の経営主体のもとで、一定の場所を占めて、従業員と設備を有し、継続的に行われているものというふうに規定をされてあります。

どのような事業活動でありましても、ごみは出るものと考えておりますので、今、申し上げました定義は、ある統計調査上の事業所の定義ではありますが、事業系ごみを出す事業所の定義としても、おおむね適用するのではないかと考えております。

なお、市内の事業所の数につきましては、おおよそ１，３００から１，４００であるというふうに把握してるところでございます。

○議長（秋山哲朗君）　三好議員。

○８番（三好睦子君）　昨年６月議会で、ごみ、事業系ごみの収集のあり方について質問いたしましたときに、当時の担当課長さんの答弁では、市が委託するごみ回収業者は、各地区のごみステーションを巡回して家庭ごみを集めておられますが、各地域のごみステーションに出されたごみは、いわゆる事業系ごみも出されていて、もともと市が回収する義務のない事業系ごみも合わせて市が回収している実態があるという趣旨の答弁がありました。

このように、もともと市が回収する義務のない事業系ごみも合わせて市が回収している実態があるという、このことは、事業者は規定どおりに事業系ごみを自分の責任で処理しなくてもいいということでしょうか。もし、そうなれば、美祢市内の事業所の事業系ごみが家庭ごみで出していいとなると収拾がつかなくなると思います。

視点を変えてお聞きします。今まで、規定どおりに、事業系ごみを規定どおりに処理しておられる事業所で、例えば、スーパーさんとかがそれをやめて、家庭ごみとして出していいということでしょうか。市内のいろいろな事業所があります。例えば、電気屋さんが蛍光灯や電気器具を家庭ごみとして出していいということでしょうか。それは違うと思うのです。農家の方は、農業資材、生産資材のごみは集落のごみの収集所には持って行けません。年に一度ですが、農協で回収していますが、もちろん有料です。ことしの２月の回収価格では、ハウス用の塩ビや育苗枠などは１０キロで１，０００円です。また、マルチや肥料袋は１０キロが７００円です。このように農家は、生産者米価の下落の中でも、営農が苦しくても、決まりは守っています。規定どおりのごみの出し方のルールを守っているものが不利になる社会、美祢市であっていいのでしょうか。

きょう、この場で具体的な事例は申し上げられませんが、事業系ごみが家庭ごみの収集所に出されているという事例も幾つか聞いています。こうした実態について、市では、どのように対策をお考えなのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君）　井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　ただいまの御質問にお答えをいたします。

廃棄物処理法の第３条、それから美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第４条に、事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないと規定をされておりますが、市内の全ての事業所が法と条例の考え方に従って、事業活動によって生じたごみを自己の責任で処理されているのかとのお尋ねであります。

事業活動によって生じるごみを、便宜的に事業系ごみと呼んでおりますが、事業所が自己の責任でこれを処理すると申しますのは、具体的には、比較的大規模な事業所に限られますが、事業所自らが、自らの所有するごみ処理施設で事業系ごみを処理する。また、事業所自らが市のごみ処理施設に事業系ごみを運搬し、同施設にごみの処理料金を支払う。また、事業所がごみ収集運搬許可事業者に市の処理施設までの事業系ごみの運搬を委託し、同施設にごみの処理料金を支払うといった方法のうちのいずれかをとられることになると思います。

ただし、どこの自治体でも苦慮されておられる懸案事項といたしまして、少量のごみしか排出されない比較的小規模な事業所に対して、大規模な事業所と同等の負担をお願いしてもよいのかということや、公共機関あるいは公共性の高い事業所が排出されるごみについて、どこまでの自己処理責任を求めていくのかといったことを検討する必要がございます。

三好議員が御指摘されましたように、これまで美祢市では、比較的小規模な事業所、公共機関あるいは公共性の高い事業所等に対しまして、必ずしも厳密に法令上の責任を全うするように強く指導してるとは言えない状況であることも確かでございます。

ただ、先ほど質問の中にございました、明確にある程度の事業所が事業系のごみを大量に家庭ごみの中に出されているということがございましたら、指摘がございましたら、こちらとしては、個別指導を行っているのが現状でございます。

なお、この問題は非常に微妙な、先ほど言いました事業所の定義、それから規模、出されるごみの量等、もし厳密にやれば、かなり基準を含めまして決めていかなければならない問題でございますので、全てを形どおりにやるということは、すぐには難しいなというふうに思いますが、今後、適正化が進みますよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　三好議員。

○８番（三好睦子君）　ありがとうございました。今の部長さんの回答ともダブる点もありますが、私も私なりに美祢市の廃棄物の処理及び清掃に関する条例を調べてみました。

４条でも、事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないとあります。そしてまた５条では市の責任の項目があります。市は、一般廃棄物の減量及び適正な処理に関する市民及び事業者の意識の啓発を図るとともに、一般廃棄物の減量に関する市民及び事業者の自主的な活動を促進するように努めなければならないとあります。

多少ダブるので、ちょっと飛ばして――飛ばしません。

また、事業者の協力の第１１条には、事業者は、一般廃棄物処理計画に定めるところにより、一般廃棄物減量のために市の講ずる措置に協力しなければならない、事業者は、一般廃棄物の処理計画の定めるところにより自ら処分しないで一般廃棄物を適正に分別し、保管・排出するなど市の行う一般廃棄物収集、運搬及び処分に協力しなければならないとあります。

また、多量排出事業者に対する指示という項目では、これは第１２条ですが、市長は、多量に一般廃棄物を排出する事業者等に対して規定で定めるものに対して、当該事業者等が排出する一般廃棄物の減量に関する計画の作成、当該一般廃棄物を運搬又は処分するべき場所及び運搬又は処分の方法その他必要な事項を指示することができる等々列記してあります。これらの条例は守らなくてはなりません。守れるような手だてをしていくのも行政の役目と思います。

そこで、提案ですが、この事業系ごみの袋、家庭ごみとは違った色の別な袋をつくられてはどうでしょうか。先ほど部長の回答にもありましたが、小さな事業所はどうするかという問題もあると言われましたが、この家庭ごみと違った事業系ごみの袋をつくれば、解決するのではないかと思います。

ごみ袋代は、ごみを運搬していただく代金、手数料だと認識しております。ですから、当然、事業系のごみ袋は値段も違っていて当然だと思います。事業所によっては１カ月が数枚で済む事業所もあるでしょう。この袋を使って今までのように家庭系のごみのルートで回収していけばいいのではないかと思います。小さな事業所でも家庭ごみも出ますし、事業としての事業系ごみも出るでしょう。使い分けがす

ることができます。こうすれば、事業所で出される事業系ごみは事業所の責任で処理され、法的な義務を守れるのではないかと思います。規模の大きな事業所は、みずからが市のごみ処理場に持って行かれるか、一般廃棄物収集運搬業者に委託されるでしょう。担当課は、この袋の動きぐあいで、美祢市廃棄物の処理及び清掃に関するこの条例が適正に守られているかどうかを知ることができます。指導もできるのではないでしょうか。先ほども申し上げましたが、農家の生産資材のごみは農協が有料で回収しています。これは一つの事業所としてのやり方で、正しいやり方だと思います。

行政、担当課は、市内の事業所が事業系ごみとして正しい出し方ができるように、指導やその方法を考えていくべきではありませんか。この点についてお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君）　井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　三好議員の再質問にお答えいたします。

三好議員出されましたアイデアにつきましては、現在、萩市のほうで、袋を別にされてるというふうに聞いておりますが、実際の運用においては非常に難しくて、その袋の数を例えば幾つまでだったらいいよとか決めておられたりとかしておられるようですが、運用面ではかなり苦労されてるというふうにお聞きしてます。

要するに、先ほども御答弁申し上げましたように、おたくは事業系ごみを出す事業所ですよという定義をきちんとすることが、なかなか現状では難しいというところが発しております。対応としては、先ほど議員おっしゃったように、袋を変えて、事業所がそれをきちんと守ってやったらいいのではないかという、案は案として、今後こちらとしても検討してまいりたいと思っておりますが、まず、その定義が必要となってくるので、具体的には、もうちょっと時間かかるかなと。

ただ、事業所に対しての、ちゃんと事業系のごみは事業所で処理してくださいよという、この法なり、条例の趣旨は再度事業所にいろいろ御通知申し上げまして、守っていただきたいというふうに、指導は今後もしていくということでいきたいと思ってます。

○議長（秋山哲朗君）　三好議員。

○８番（三好睦子君）　再度ですが、本当に事業系ごみがそんな正しい出し方ができるような指導、方法も、十分お願いいたします。確認です。

そして、今、先ほど萩のことを言われましたが、萩もこれに似てますが、萩は各家庭に何枚か無料で配ってるんですね。だから、萩では難しいとありましたが、ちょっと、そこの点はちょっと確認しておりませんが、何とかできるように、萩とちょっと違う点もあると思います。萩と同じように袋を無料で配っていただければいいのですが、そうもいかないと思います。萩は一袋が５０円だったというように思います。配られた中で、無料で配られた中で、足らない部分は１枚５０円で買っておられるようです。美東はちょっとそのようにしなく――済みません。美祢はちょうど萩の件と、この点についても検討、いいように、正しい出し方ができるように、指導や方法を考えていただきますようお願いします。いろいろと御苦労も多いかと思いますが、よろしくお願いいたします。期待をしております。よろしくお願いします。

そして、次の国民健康保険税の問題に、質問に移ります。

○議長（秋山哲朗君）　ちょっと、三好議員。

○８番（三好睦子君）　はい。

○議長（秋山哲朗君）　どうぞ、部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　ただいまの三好議員が要望の中で、萩市のごみの袋が無料で配られてるということでしたが、確かに萩市は今一番高くて、１枚５０円です。あの大きい袋が。それは承知してますけど、袋を無料で配られてるというのは、ちょっと私どもも聞いてませんので、そのあたりはちょっと確認をしてから、議員のほうもそこをきちんと確認されたかどうか、ですね。

それと事業所系のごみと家庭のごみとの関係も、ちょっと、ごちゃごちゃになってると思いますので、ちょっとそのあたりは、また、萩市のほうに私ども聞いて整理をした上で、また今後詰めたいと思います。

○議長（秋山哲朗君）　市民に誤解を招いちゃいけんから、若干休憩とりますので、その間、確認できれば確認をして、その後、一般質問に入る前に、また部長のほうが答弁してください。

○市民福祉部長（井上孝志君）　はい、わかりました。

○議長（秋山哲朗君）　よろしいですか。

○市民福祉部長（井上孝志君）　はい。

○議長（秋山哲朗君）　三好議員いいですか、それで。どうぞ、三好議員。

○８番（三好睦子君）　萩はこの前、萩市議会議員選挙がありまして、私も応援に行きました。ごみ袋が家庭ごみ、事業系ごみが無料で配られてるかどうかは、ちょっと確認しておりませんが、家庭ごみは無料で配られてます。その枚数が何枚かというのはわかりません。ちょっと覚えてませんが１枚５０円というのは、はっきり覚えてます。そして無料で配られてるというのも確かです。でも、美祢で無料に配ってくれとはちょっと言いません。まず、事業系ごみと家庭ごみをしっかりと、事業系ごみのこの条例に従って、ちゃんとしていただきたいなと思います。

○議長（秋山哲朗君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　三好議員、今、御質問なっとったのは、事業系ごみと家庭ごみをちゃんと区別して、ちゃんと出したほうがいいんじゃないかというお話ですね。それは今、部長のほうから申し上げたのは、例えば、地域でお店がないから、もうやらないほうがいいけども、小さな雑貨店や何かされておられるところなんかありますよね。それが商店で事業所だからということで、事業ごみとして出せよというのもあんまり酷だということもありますよね。三好議員は、弱い者の味方と共産党だといっつもおっしゃるからおわかりでしょうけれども、その辺のことがあるんで、非常に対応を全国の自治体が苦慮しておるということを井上部長は申し上げたわけです。

今、萩市のことをおっしゃいましたけれども、一般家庭用のごみを、ごみ袋をただでお配りするということと、今の事業用のごみは自分で処理せえということは、税金を使って、それを取るなという意味でしょうから、じゃあ、逆に、家庭用ごみをただの袋を配るということは、結局、それはコストを広く市民の方に、ただで配ってるから、いかにもいいようなですけれども、実際は、それにかかるコストは市が抱くわけですから、それは市民の方の税金で賄われてわけですから、今の家庭用ごみの無料配布が本当にされておるかどうかわかりませんけれども、それと今の事業ごみと家庭ごみの話をごっちゃにされると市民の方々が誤解をされますので、その辺はきっちり話を分けて、ちゃんと調査をされて、そして、質問等に当たっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　三好議員。

○８番（三好睦子君）　済みません。萩の話が出たので、つい、こうなりましたけど、

家庭ごみを美祢で無料でするようにとは言っておりません。――はい、いいでしょうか。

多少、私も勘違いの点がありましたようですが、先ほど弱い味方であれというような、事業所が小さな商店での事業かと聞かれましたけど、それのために私が美祢の事業所の定義は何かというのを先ほど始めに聞いたんです。そこは担当のほうで、よく検討されてください。

○議長（秋山哲朗君）　ちょっと……。

○８番（三好睦子君）　また……。

○議長（秋山哲朗君）　言われておることは、ちょっと私もよう理解できんのですけども、やはり、大事なことですから、よく調べられて、きちっとしたことを言われないと、あやふやなことの中で言われると市民の方の誤解を招く、それに期待するということがありますから、三好議員の気持ちはすごくわかるんですけども、きちんと調べられて言っていただけたらと思います。

○８番（三好睦子君）　はい。近いうちに萩に、萩市役所に行って調べてまいります。

次に、国民健康――いいですか。

○議長（秋山哲朗君）　ちょっと担当のほうが、答弁がないか、ちょっと調べてもらって、きちっと言いますので。じゃないと、誤解を招くものがありますから、いいですね。

はい、次の質問ですか。

○８番（三好睦子君）　次に進んでいいですか。

○議長（秋山哲朗君）　いいですよ。

○８番（三好睦子君）　国民健康保険税の質問に移ります。

国民健康保険税の納付書を受けた市民の方が、自営業者と農家の方からでしたが、国保が高いと。年金は減ってるのに消費税はまた上がったと。何とかしてくれ、安くならないのかねとかいう声を聞きます。国保を巡る最新の情報では、国保の被保険者の構成は４３．４％が無職世帯で、国保被用者は２０代後半の方が７２％、非正規雇用の増大という背景という中で、国保の実態調査の結果が報道がありました。

この中で、一つは、その原因ですが、この一つは、国保加入者の問題です。以前は、自営業者の方や農林業の方が６０％を占めていたのですが、現在は１５％になっています。

二つ目は、３割から４割に近い方が無職世帯です。今、注目すべきことは、被用者の非正規労働者がふえ、国保加入者が２割から３割に増大しているということです。美祢市の場合、美祢市の国保加入世帯で、このような状況の下で、美祢市の国保加入世帯の所得は２００万円の世帯の方は何割でしょうか。国保世帯の何％に占めているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君）　井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　議員の御質問にお答えいたします。

所得が２００万円以下の所帯の割合についてでございますが、平成２６年７月末の国民健康保険の加入世帯数は４，２４５世帯でございます。このうち、所得が２００万円以下の所帯の割合は、約９０％となっております。

なお、先ほど国保税の額を言われましたが、世帯の所得が決められた基準を下回っている場合には、保険税の均等割と平等割が所得に応じて軽減されますが、本年度はこの基準がさらに下げられましたので、軽減の対象者が拡大をされております。該当される方には、軽減額の税額で納付をお願いしているところであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　三好議員。

○８番（三好睦子君）　そこで、ちょっと言いたいのですが、均等割が２割、均等割があるということですが、これは税の申告を受けてないと、市がその均等割をしていただけないので、これは自動的にできるので、ここで皆さんに訴えたいんですけど、税金の確定申告ですね、あれを行かれない方があるそうです。これに行っておられれば、国保のこういった軽減を受けられるので、ぜひ、税の確定申告には行っていただきたいと思います。

まして、もし、行きにくい、役場がちょっと敷居が高いとか、カウンターが高いということがあれば、私たちの宣伝にもなって申しわけないんですけど、生活と健康を守る会というのに私は入ってます。そこで税の自主申告もありますので、ぜひ、やっていただきたいと思います。

このように、税金の申告をすることで、こういった国保の軽減が受けられるということを皆さんにお知らせしたいと思います。

それで、先ほど９０％と言われました。このように、無収入で、低所得者が多い中ですが、国保会計は２４年度では、美祢市の基金は約２億５，６００万円です。

よく引き合いに出される長門市では、基金は約１億５，４００万円です。人口の多い下関市では２億円、下松では１５万６，０００円、光市では４４万です。約４４万です。周南市においては、わずか９２５円でした。県に問い合せました。

他市の状況や内容については、いろいろあると思いますが、その点の中身までわかりませんが、基金を減らして国保税の負担を軽くしていただけないかと思うのです。しているのではないかと思うのです。自営業者の収入が減少したり、年金が下がっていたり、また、生産者米価も下がっている。こうした中で、収入が減る中で、国保世帯の９０％が所得２００万円以下という状況の中です。また消費税は上がり、こうした今日の社会情勢の中で、基金を取り崩して市民生活を守るべきではないかと思います。美祢市の基金は２億５，０００万円というのは多すぎます。以前は、基金の額は医療費の給付費の３年間の平均の中の５％あればいいということでした。今、この決まりはないようです。この決まりがなくなった裏には、私は勝手に思ってるんですが、国保の基金を加入者の負担軽減に使ってもよいよというのが裏にはあるのではないかと解釈しています。この決まりで行けば、美祢市の基金は１億３，０００万円でよいことになります。基金のため込み過ぎだと思うのです。美祢市の国保加入世帯が、先ほど４，０００幾らとか言われました、約４，３００世帯ですから、この基金のうちの４，３００万円あれば、年間に１世帯１万円の引き下げはできます。そうすれば、国保税もかけやすくなるのではないでしょうか。国政では近い将来、国保の広域化が検討されています。この国保の広域化には賛成できませんが、今、基金をため込むことより、今こそ国保税を引き下げて、国保税を払いやすくしたほうがいいのではないかと思います。

また、美祢市は、一般会計からの繰り入れは１億４，５００万円です。引き合いに出される隣の長門市ですが、２億４，３００万円を繰り入れています。

一般会計から繰り入れや基金を使うなどして、国保世帯の負担軽減で、国保税の引き下げを考えていただけないか、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君）　井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　ただいまの御質問にお答えをいたします。

基金の状況ですけれども、先ほど議員の御質問の中にもありましたように、２３年度から２５年度の３カ年の医療給付費の平均が、約２５億９，３３０万円であります。基金の残高につきましては２億５，６９６万２，８８３円ですので、基

金残高は医療給付費平均の９．９％となっております。先ほど５％とおっしゃいました。それに比べると高い基金を持ってるということに、数字的にはなります。

また、基金の取り崩しの関係とか、いろいろ御質問受けましたけど、基金につきましては、実は国保税の値上げというのは、平成２５年度にいろいろ議論していただいてお願いをしたところですが、合併当時、この基金が美祢市、１市２町合わせまして、６億３，１００万円ございました。その後、単年度赤字を補填するということで、平成２４年度出納閉鎖時の基金残高は２億５，６８６万１，０００円。取り崩したために、そこまで減ったと。そういうこともありまして、２５年度からの国保税の値上げといいますか、見直しをお願いをしたところというのが実情です。ですから、基金の基準額、確かに５％というのが昔示されたことございますが、これを守ってやってたら、できるのかどうかというのは、それぞれの国保財政が違いますので、同じように考えるわけにはいきません。

例えば、先ほど言われました、長門市が基金が少ないとおっしゃいましたけど、ここ、繰越金が２億５，６００万あります。これを基金として積んでないということでやっておられますけど、基金だけじゃなくて、やはり、収入、支出、繰越金、それと先ほど言われました市からの繰入金も含めたトータルで話をしないと、基金だけ、何ぼ、繰り入れが何ぼだけでの比較は、ちょっと、それぞれの事情があるので、難しいかなというふうにお考えをいただければと思います。

美祢市の基金がある程度、今、順調に来てるというのは、一つ、一時的な交付金があったということがございます。それから前期高齢者の交付金の状況が良好であったということがありまして、基金を取り崩さずに、基金が保持できてるということでございます。

ただ、一方で、今後、今でもそうなんですが、保険給付に係る費用が前年に比べまして、約１億円程度増加をしている状況もございます。今後も、この保険給付費の増加傾向が当然高齢化進みますから見込まれます。また、国や県、他の保険制度からの負担金、交付金の精算調整などから、単年度の会計で大きな歳入減額が起こることも考えられます。このことから、中長期的な視点を持って、また、国保の制度が今後改革、県で一本化という方向も見えておりますが、その中で基金の適正な運用を検討すべきではないかというふうに考えます。ですから、今の保険の算定の仕方も含めまして、今後検討する中で、基金のことも併せもってやっていきたいと

いうふうに思ってます。

それから、一般会計からの繰り入れでございますけども、国民健康保険事業の運営財源は、原則として法に定められました公費や保険税により補われるものとされておりまして、この公費であります法定負担には、国や県などからの負担金のほかに、一般会計により負担する経費がございます。これには、保険基盤安定制度、また財政安定化支援事業による負担金など、それぞれにおいて、その負担割合が定められております。これが繰り出し基準となります。国は、一般会計からの財政援助的な繰り出しについては、この繰り出し基準に係る経費を除き、行うべきではないというふうにしております。

また、一般会計からの法定外繰入を行うということは、市の財政運営にも大きな影響を与えますし、国保の被保険者以外の市民の方にも御負担いただくことになりますので、一般会計の状況も含めまして、慎重に協議することが必要と考えております。

以上のことから、国保税の引き下げのこともおっしゃられましたけども、現在の基金の健全な運営の範囲内において検討することが適切と考えております。

また、先ほど申しましたように、今後の国保制度の改正等を視野に入れまして、また、今後、四、五年の市の国保財政の状況も予想いたしまして、再度検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　三好議員。

○８番（三好睦子君）　検討していく。その検討していくと言われたので、どのように理解して、よいように、引き下げるように検討していただけるものと理解していいでしょうか。

一般会計からの繰入金で先ほど言われましたが、国保に入っていない人の税金を国保加入者のために使うのは不公平だというようなことが言われましたが、先ほどもありましたが、２００万円世帯、所得が２００万円以下の方が国保の被保険者の中で９０％あるということは、本当に国保税に苦しんでいらっしゃる方が９０％あると、本当に大変な状況だと思います。

それで、やはり、こうしたときに、こういった一般会計を繰り入れてる自治体もあるのではないかと思います。全国的にはあるようですが、それで、こうしたとき

に、国保に入ってないのを税金で使うっていうことに、どうも、私はちょっと納得できないんですけど、この事業によって市民が、他の事業ですね、ほかの事業で市民が全く受益をこうむらない事業もあるんですが、それでも私たちの税金は使われて、それに対して攻撃や非難はしてません。何で使うのとか言ってません。国保事業は社会保障制度です。この社会保障の立場から、国が責任を果たさない部分、その一部を補うということは、一般会計からの繰り入れをふやしてもいいのではないかと思うのです。

そして、先ほど基金は取り崩せないかということで質問しましたが、この基金は国保世帯がため込んだものです。それこそ、今こそ、こうした経済情勢の中、本当に国保世帯が苦しい状況に置かれてるときに、この積立金を使って、全部とは言いません、一部を使って、先ほども言いましたが、４，３００万円あれば、下げることはできます。この一部を使って国保負担を軽くするときではないですか。再度お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　三好議員、今、井上部長が非常に事細やかに御説明したと思いますけど、一般会計の繰出金、国保の立場から言えば、繰入金になりますけど。基本的に国保というのは、国保、美祢市の場合は国保税ということを言ってますけど、国保料にしておられるところもあります。料か税ですね。それで成り立ってます。

あとは、先ほど部長が申し上げたような、非常に所得階層が、退職された後、国保に入られる方が多いですから、年収２００万円以下の方が全国保に入ったら、美祢市の場合ですよ、９０％あるというような社会保障の制度です。ですから、財政基盤というのは非常に脆弱であるということを御理解いただきたいと思います。

それに対して、一般会計から法に基づく、繰り出し基準に基づくほかのものを一般会計のほうから繰り出していくということで、国保税を下げたほうがいいじゃないかというようなことを今おっしゃいましたけど、井上部長も申し上げたけども、基本的には、国保ってのは、国保に入っておられる方、それで保つ。それで足らないとこは、国なり、県なり、市でフォローするけど、それはあくまで基準に基づいている。国の基準に基づいて繰り出すということ決まってます。

例えば、１億しか出していけないところを５億円出したと。それで、国保料を下

げていったというと、非常に市長としちゃあ、パフォーマンスで、さあ、国保料下げたよ、ええだろうということを言えるかもしれませんけど、逆を言ったら、国がしてはいけないということをどーんとやっちゃいますと、それは当然許しませんよね、国は。じゃあ、そんなことを一般会計でやるんやったら、じゃあ、あんたんとこで勝手にやればええじゃないかというようになりますから、先ほど申し上げた繰り出し基準の国保財政基盤安定とか、安定化対策の基づくお金、要はペナルティーで、どっと減らされます。そうすると、何が起こるかというと、普通、美祢市で頂戴しておる美祢市の市税から、それを補填していって、本来なら国からもらうべき金だったのが、なくなってしまって、減ってしまって、その分を市民の方の税金で、逆に上乗せをして払っとるという形が起こりますから、市全体で考えると大変なデメリットが起こるということが起こります。ですから、国保を考えるときに、国保料金が安けりゃいいだろう、安いほどいいだろうという理論で考えてしまいますと、ひどい場合は国保財政を潰してしまいますし、それを支え続けようと勝手にやっておった市の財政を破綻させて、何が起こるかというと、市民の方が大変迷惑するということが起こりますんで、そういうことを十二分に御理解をされた上で、質問をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　三好議員。

○８番（三好睦子君）　国保世帯は本当に苦しい状況に置かれているのは間違いありません。一般会計はちょっと難しいということでしたが、先ほど言いましたように、国保の基金、基金があります。基準から行けば、１億２，０００万円があるので、この一部を使ったらどうかと言ってるんですが、いかがでしょうか。

○議長（秋山哲朗君）　井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　今の御質問ですけれども、これを本当にやるとすれば、例えば、１，０００万、２，０００万で済むものでしたら、あれなんですけども、今すぐにそれだけ、例えば、半分、全部やるとかいうことでないと、ある程度の国保料の減免、国保料を下げることにはなかなか結びつかないので、正直言いまして、これは本当、きちんとした検討を行わないとできませんので、ここで、今、私どもがそれをやりますとかいうことは言えません。国保の運営審議会もございますし、その中で、これまでも国保料の決定はしてきましたし、基金の残高について

も、今の状況を説明してやってきておりますので、そういう専門的な場での議論を経まして、保険の税を決定をして、こういう形になっておりますので、その中で、再度検討――それと、先ほども、安くすること約束されたみたいなこと、ちょっとおっしゃいましたけども、そういう今ここでお約束できませんので、ただ、市としては、当然のこととして、保険税が安くなるというのはいいことなわけですから、それに向けた努力はこちらもしてまいりますけれども、すぐそれができますということは、ここでお約束できないということは、御承知おきをいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　三好議員。

○８番（三好睦子君）　私は余り、善人、善人かどうか――すれてない。検討すると言われれば、よいほうに検討されると思いますので、そういうように思いました。

それから、先ほど基金は使われないと言いましたけど、４，２００万円使えばできるんじゃないでしょうか。今から来年の、私たちは消費税増税に反対してます。でも、国民の方全部が声を上げないと、このまま黙っていたら来年の１０月には消費税が１０％になってしまいます。ますます生活が苦しくなるばかりです。やはり、こうしたこともありますので、国保の基金の積み立ての部分、国保加入世帯が積み立てた分なので、こういうときこそ、使っていただきたいと思います。

今現在、国保世帯、こういった９０％ということなんですが、この中には、決算書も見ましたが、国保の滞納世帯の状況ですが、今現在、消費税が上がった現在ですが、今、何世帯ぐらい、世帯数でなく何％の滞納世帯が、何％、パーセントで、割合がどのぐらいあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君）　井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　滞納世帯のパーセントと言われましたが、実数を把握しておりますので、実数で御回答いたしたいと思います。

滞納世帯につきましては、平成２３年度が約７００世帯ございました。平成２５年度につきましては５２０世帯で、約１８０世帯の減少を見ております。これは、職員の積極的な納付勧奨もございますし、皆さんの御理解の上で、それと早目の、なかなか国保、忘れていらっしゃるという方も結構いらっしゃるので、その方たちへの対応が早くするようになってきたということ等から滞納世帯が減ってきて

る状況でございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　三好議員。

○８番（三好睦子君）　実数を言われましたけど、簡単にというか、わかりやすく、何世帯に、割合は何世帯で１世帯のあれで……。

○議長（秋山哲朗君）　井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　１２％になる、世帯数で言えば。よろしいですか。４，２４５世帯で５２０ですから、１２％。

○議長（秋山哲朗君）　三好議員。

○８番（三好睦子君）　ありがとうございます。この滞納がある中で、全国的には、滞納で短期保険証が出されておると思いますが、全国的なことなんですけど、短期保険証を市役所でとめておくという状態が広がっています。子供さんがいるところはそういうことではないんですが、大人の方で、いざ、高齢者でもですけど、いざ、病院に行かなくてはならないというときに、保険証がなくて病院に行けない。我慢をして重症になってしまったと。病院に行ったが手おくれだったということも聞きます。美祢市では、全国的にはこうした事例がありますが、美祢市では、こうした悲劇があってはなりません。美祢市において保険証がすぐ発行できるようになってますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君）　井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　保険証につきまして、市のほうで保管するということはございません。必ず御本人に持っていただくというのが原則でございますので、他市は知りませんけど、美祢市でそういうことを起こしたことはございませんし、保険証がなかったから病院にかかれないでお亡くなりになったとか、そういう事例は直接には聞いておりません。

○議長（秋山哲朗君）　三好議員。

○８番（三好睦子君）　そしたら、短期保険証は、ここには預かってないということですね。みんな保険者のところに行ってるということですね。はい、ありがとうございます。

それで、お金がないながらも保険料払わなきゃいけないと。これだけは払っとこうと払います。そうしたときに、いざ、病院に行こうと思ったときにお金がないと

いうこともあると思いますが、医療費の一部負担金、この部分を減免するという制度がありますが、この制度は、どのぐらい皆さんに知られ利用されているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君）　井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　御指摘の一部負担金の減免制度でございますが、美祢市国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する事務取扱要綱に規定をしております。これは特別な理由により生活が一時的に苦しく、医療費の支払いが困難となった世帯に対し、医療機関での自己負担額を軽減することを定めたもので、減免基準をもとに一部負担金の徴収猶予、減額及び免除を行うものです。

なお、減免等のできる期間につきましては制限がございまして、徴収猶予は最大で６カ月、その他は最大３カ月となっております。

現在のところ、これの制度を使った事例はございません。ただ、他の公的な貸し付け制度、例えば、社会福祉協議会による療養費の負担のための貸し付けとか、そういう制度の御利用の中でやってらっしゃるのが状況でございますので、市としては、この制度を必要ならば、当然、御相談受けて対応していきますので、いろんな制度との併用の中で、これも考えてきたいと思ってます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　三好議員。

○８番（三好睦子君）　はい、わかりました。私が言いたいのは、こういった制度もあるよと、皆さんにもお伝えして知っていただきたいと思います。

そして、今月２８日に、衆議院の厚生労働委員会で国民健康保険法の改定案が採決されました。国庫負担金が以前は５０％だったのが、３４％から、また、このたび、２％引き下げられまして、３２％になっています。国保の医療費に占める国庫負担、国からの負担、支援ですが、これも５０％だったのが、現在は２５％に下げられています。こうしたことが、国保が大変と、国保の危機を引き起こしている最大の要因と思います。歴代政権が市町村の国保財政への国庫負担を大幅に削減したことと、大企業の雇用破壊によって急増した非正規労働者や失業者がふえたということが、原因があります。国保加入者が多数を占めるようになったことも、今の国保の制度の国保会計を貧困化に拍車をかけているように思います。国庫負担の引き上げ、たくさん来るように、国の責任によって保険料を引き下げるなどを通じて、

国保制度を再生させる改革こそが急務だと思います。

市長さん、そこで市長さん、今こそ、国からの負担、国庫負担を引き上げてもらえるように国に求めるべきだと思います。市長さんは先日も村岡県知事さんと力を合わせておられるようなこと、御一緒に、国に、この国庫の負担を引き上げていただくように、市長さんから切に国に言っていただきたいんですが、市長さんのお考えをお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　私は、美祢市の市長でもあって、美祢市の国保の設置者でもありますけれども、山口県全体の国保連合会の理事もしております。ですから、県全体のことも考えながらやっておりますけれども、国の負担を、ある一定のものを、レベルをですね、維持していただくというのは、先ほど申し上げたように、国保というのは非常に生活しづらい方が入っておられる保険であって、裏を返せば、国保運営というのは非常に厳しい基盤を持った社会保険制度であるということですね。ですから、アメリカのような最も進んだ先進国でも国保は持ってないんですよね。それを今日本は持っておる。これは国の法律に基づいて各基礎自治体が設置をしておりますんで、非常に厳しい状態です。極論して言えば、例えば、２人しか加入者がいない国保で、そのお金で運営しとって、片っぽの方が非常に重たい病気かかられて、月に１，０００万、２，０００万の金がかかります。じゃあ、それは維持できなくなりますよね。片や東京のように、７００万から８００万の人口があるところの、その一つの単体であれば、かなり高い医療費が出ても、それは全体で支えることができます。

ですから、なぜ、こういうことを言いますかといいますと、今、それぞれの基礎自治体がどんどん、どんどん人口が減って小さくなっていってます。ですから、国保は今後さらにさらに運営が難しくなっている、非常に厳しい局面を迎えておるという現実があります。ですから、今、我々、市長会は、どうか、これは町村会も一緒です。この国保を基礎自治体が持つんではなしに、広域的に、せめて県レベルで、一つの単体として持つべきだということを今国に申し上げてます。ですから、今、国は、そのことを念頭に随分汗をかいておられますけれども、県から言えば、非常に国保運営というのは厳しい事業ですから、それを今度は県レベルで持つというのも、なかなか県知事会のほうが首をすぐ縦に振らないという状況もあるんです。で

すから、その辺の調整を国にもお願いしておりますけれども、いずれにしても、もう基礎自治体が単体で持つという時代は、そう遠くない時期に終わると思います。県レベルもしくは県をまたいだレベルになってくるだろうと思います。そうすると、国が今抱えておる公費の部分ですね、それについても、また見直しが行われるでしょうけども、国保が抱えている構造的な厳しさを国自体も気がついておられますけれども、国が持っておる全ての財源が今小さくなっているという現実もあります。ですから、その中で、日本が世界に誇り得るこの国保というものを未来永劫維持し続けるためにはどうすればいいかということを、今、みんなが一所懸命考えているという状況です。私もそのつもりで、美祢市の国保の運営もしておりますし、県連合の運営にも携わっております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　三好議員。

○８番（三好睦子君）　厳しいからこそ、今、本当に国からの支援が求められます。広域化を言われましたが、これにはいろいろ問題がありますが、今回は時間もありませんし、議論することはできません。

市長さんは、今、本当に市民の命と暮らしを守ってください。市民が安全で安心で暮らせるように、安心して暮らせるようによろしくお願いします。

国民健康保険は、社会保障及び国民保険の向上を目的としてます。国民に医療を保証する制度です。この制度が国民の生活や生活苦、生活を苦しめることになって、追い打ちをかけて、人権や命を脅かすようなことがあってはなりません。

日本共産党は、国民の命と暮らし、健康を守り、国保の本来の役割を取り戻すために頑張っています。私も、国会議員や県会議員の皆さんとともに勉強して頑張って活動していますことを申し上げて、一般質問、時間になりましたので、一般質問を終わります。

○議長（秋山哲朗君）　ちょっと、待って。先ほどのごみ袋の件で、部長のほうから。井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君）　萩市に今問い合わせといいますか、ちょっとホームページで、きちんと確認をしましたが、萩市につきましては、指定ごみ袋を平成２０年度から世帯人数に応じて、無料で配布してる事例がございます。例えば、３人から４人世帯は、燃やせるごみについて、４０枚を無料配布。ただし、先ほど

から出ました、萩市はごみ袋が１枚５０円、美祢市は２５円でございます。三、四人世帯といいますと、最低でも１２０枚、年間ですね、袋を使われると思います。それで比較いたしますと、例えば４０枚無料で配布されるとしても、８０枚は必要であります。ということは、年間４，０００円のごみ袋代がかかるということです。美祢市の場合、１２０枚を２５円ですから３，０００円の負担です。ですから無料配布は、多分、萩市さんはちょっと５０円と高いんですよ。県内でも。３０円、３５円、４０円ぐらいですか。ですから、その高い部分を軽減する目的で無料配布を何枚かされてるんじゃないかというふうに思ってますので、この辺は、議員さんも、市民の皆さんも、美祢市の今、無料配布はしてませんけど、実際の負担は安くなってますよという御理解はいただきたいというふうに思います。以上です。（発言する者あり）いや、事業系については、ちょっとホームページには載ってません。また、それについては詳しく調べて、また、いろいろとお話をしていきたいと思ってます。

以上です。

○８番（三好睦子君）　どうもありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君）　この際、２時１５分まで休憩をいたします。

午後２時０２分休憩

……

午後２時１４分再開

○議長（秋山哲朗君）　休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山　隆君　発言席に着く〕

○１８番（岡山　隆君）　皆さん、こんにちは。ことしの夏は、例年になく雨の日が続き、また９月に入ってもぐずついたような天候であります。いずれにしても、すかっとした夏らしさが感じられません、この夏であったわけでございます。従って、一般質問につきましては、できるだけ、すっきりした質問に心がけてまいりたいと思います。しんがりを務めさせていただきます。一般質問通告の順序表に従いまして、２日目最後の登壇者となりました公明党、岡山隆でございます。どうか、最後まで、おつき合いのほどよろしくお願いを申し上げます。

さて、最初の質問は、美祢市内の障害児受け入れ施設の支援事業に関してであり

ます。

初めに、この障害児の発達支援事業とは、放課後等において施設利用を通じて居場所を提供する児童デイサービスのことであります。お母さんがフルタイムで働ける環境を整えるなど、平成２４年の４月から障害者自立支援法に基づく新しい児童デイサービスが開始されました。放課後等デイサービスは、小学１年から高校３年生まで学校に通っている障害児の受け入れは、通所訓練施設で行われているわけです。

一方、この児童発達支援は、障害のある未就学児童を対象にした通所訓練施設でもあります。平成２４年の障害者自立支援法、児童福祉法の改正により多くの民間企業や一般社団法人が障害児通所支援事業を通じて、この放課後等デイサービスへの参入がしやすくなったわけであります。しかしながら、この山口県１３市の中で、唯一、この美祢市は障害児通所支援事業である放課後等デイサービスがありません。実態は、この美祢市から周辺山口市、長門市などに両親が子の送り迎えをしております。大変厳しい状態に置かれていることから、親御さんたちはフルタイムで働けないのが現状となっていて、苦しい生活環境に置かれております。

また、施設運営体制においては、放課後等デイサービスの人員配置基準については、児童発達支援管理者とまた保育士など、施設利用者１０名に対して２名の配置、２０名で４名の配置など、この支援策が必要であり、国からの補助金制度もあるわけでございます。

今後、障害者や弱者対策に心がけていくことは夢と希望を持つことにつながり、安心と心豊かなまちづくりを築いていくことになります。

そこで、村田市長にお尋ねいたしますが、障害児通所支援事業である放課後等デイサービスについて、美祢市が直営で行っていくのも視野に入れて、社会福祉法人等に事業委託するのか、どうなのか。村田市長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。この点について、まずお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　それでは、岡山議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

これは先ほど質問の中でも、いろんな制度的なことをよく熟知しておられるんで、お話になったことと私が答弁で申し上げることは重複することがあるかもしれませ

んが、ちょっと御辛抱願いたいと思います。

本市における障害のある方に対する支援等につきましては、平成２５年３月に策定をいたしました美祢市障害者計画におきまして、基本目標を障害のある人が住みなれた地域で生活できるまちづくりといたしまして、この基本目標達成に向け、各事業を実施しているところであります。

障害児に対する発達支援として実施しておりました障害自立支援法に基づきます児童デイサービスは、障害児支援の強化を図ることを目的といたしまして、先ほど、これ、岡山議員おっしゃいましたけども、平成２４年４月より、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業として、放課後等デイサービスと児童発達支援の二つの事業に分割されておるところでございます。

放課後等デイサービスは、主に小学生以上から高校生の障害をお持ちの方が学校の帰りや、土曜日、日曜日、祭日などの学校休業日、また、夏休みなどの長期休暇に利用する通所訓練施設でありまして、児童発達支援につきましては、障害のある未就学児を対象といたしました通所訓練施設であります。

現況を申し上げますと、放課後等デイサービスの利用対象者数は１６名の方がいらっしゃいます。そのうち、この６月利用者数は６人でありまして、７月の夏休み期間の利用者数は１３人となっておりました。一方、発達支援の対象の方は４名でいらっしゃいます。就学前の児童ということで、これは全員の方が利用されておられます。

これらの施設につきましては、これは今、岡山議員がおっしゃいましたけども、いずれも美祢市内に事業所がございません。大変御不便をおかけをいたしておりますが、放課後等デイサービスについては、主に、山口市の七つの事業所、発達支援につきましては、山口市、萩市、長門市と４事業所に通われておられます。

これらと別のその他の事業と今後の取り組みについて、御説明いたしたいと思います。

障害者総合支援法に基づきました日中一時、日中ですね、一時支援事業を実施しております。これは障害者の方も対象となりますが、日中の活動の場を提供することによりまして、家族の就労支援及び日常的に介護をされておられます家族の方の一時的な休息を図る目的の事業で、現在の利用対象者数は６１名の方であります。そのうち、夏休みなどの長期休暇に利用される障害児の方が１３人おられます。こ

の事業につきましては、市内で２カ所、市外で９カ所の事業所において利用されておられます。

今後の取り組みといたしましては、障害児通所支援事業としての放課後等デイサービスの設置について、保護者の方々の御意見をお伺いをしたいというふうに思っております。それとともに市内事業者の方及び関係機関等と協議をいたしまして、市が設置をすることが可能であるかということも含めまして、検討していきたいと思います。

冒頭申し上げた、うちが持っておる障害者基本計画、障害者計画がありますんで、これに基づいて、でき得れば美祢市で対応できればというふうな私の気持ちもありますんで、とは言いながら、地元の社会福祉協議会を含めました事業所等が受け入れられるかどうかということもありますし、実際の保護者の方々のお気持ち等もありましょうから、その辺も調査をさせていただきまして、前向きに検討させていただきたいということで、回答といたします。

○議長（秋山哲朗君）　岡山議員。

○１８番（岡山　隆君）　ありがとうございます。いずれにしても障害児通所支援事業である放課後デイサービス、この運用につきましては、なかなか直営で市がやるというのは、私は難しいところがあると思っております。かなりの経費もかかりますし、長門市なんかは、これは一般の社団法人で対応されておるわけですね。だから、美祢市でも、さまざまな、こういった運用ができる施設。いずれにしても、今、保育士も免許が要る――方がつかなくちゃならないし、発達支援管理責任者も設けていかなくちゃならないんです。そういったところを専門に扱っている人は、一般的には社団法人、社会福祉協議会、さまざまなところあるとは思いますけれども、そういった体制がある面ではできている。少し、その辺のところを私は今市長前向きに調査して、こういった親御さんとのお話もしながら、できることなら前向きで、この放課後児童デイサービスを今、調査して設けていく、前向きな御提言ありましたので、そのようにしっかりと進めていただきたいと、このように思っております。

そういう形で、今、長期、夏休みに、今回１３名とか、実際は、そういった施設があれば、私は２０名とか、そういった人数の方がたくさん来られるんじゃないかと、このように思っております。これによって、お母さん方がフルタイムで夏休み期間またずっと働けるようになりますし、人口減少社会の中にあって貴重な労働力

でもありますし、働くことで家計を少しでも助けることになるし、また働くことに生きがいを感じられるようになると思っております。これがウェルビーニングという本当に心豊かな、美祢市に住んで、そういう気持ちになっていくんではないかと、私はそのように思っております。

そこで、障害児、この放課後児童デイサービス施設については、新たに私は建設する必要はないと思ってます。お金もかかるしね。では、何、どうするか。そういった施設については、私は、耐震化基準をカバーしてる廃校となった、こういった小学校施設等を活用することによって、今、子供さんから、学校からいなくなって寂しくなっている。こういった声も聞きますので、そういった廃校となっているところに、こういった児童デイサービスとかいうものを設置して社団法人の方が運営をしていくことも大事、学校のそういった小学校廃校になったところをしっかりと活用していくことも、私は重要となってくるんではないかと思いますけれども、これについて、まだ想定ですけれども、今後調査、前向きに調査されると思いますけれども、その一つの調査をする判断として、小学校の廃校されたところを、今後、こういった障害児通所事業であるこういった施設として活用していくことも視野に入れていただきたいと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君）　三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　ただいまの岡山議員の再質問にお答えをいたします。

本年３月に閉校となった小学校は３校ございます。その施設の利活用につきましては、所管が教育委員会ということになっておりますけれども、現在それぞれの地元で跡地利用についての協議がなされております。

市といたしましては、地元からの御要望第一と考えておりますので、その御要望を伺った上で、市として協力できることや市からの提案も含めまして、施設の利活用についての方向性を出してまいりたいと考えております。

併せまして、岡山議員の御提案につきましても、今後検討する中での一つの選択肢になり得るものだと思っておりますので、地元との協議、施設の耐震化の問題、さらには他の障害者支援に関する事業も含めまして、教育委員会と連携を図り、総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　岡山議員。

○１８番（岡山　隆君）　ありがとうございます。そういった選択肢もあるということで、また総合的に判断していく前向きな回答をいただきましたので、もう一点ちょっと次の質問に移りたいと思いますけれども、こういった障害児通所支援事業におきましては、送迎用のバスで送り迎えをしているということで、長門市などは一般の社団法人が、この長門市ではそういったことも行っているということを聞いております。

放課後等デイサービスに当たっては、この送迎用のバスで送り迎えすることも私は重要であると考えておりますので、そういった点についても今後の検討課題として視野に入れていくことも考慮していただきたいと思いますけれども、この辺についてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君）　三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君）　ただいまの御質問でございます。まだ今後具体的に検討ということで、また施設の設置をし得てやるのか、また市内の事業者、または市外の事業者等でお願いするのか、そういう方向性もまだ今後検討していくという段階でございますけれども、可能性としては設置者のところで送迎ということは、当然として出てこようという話になろうと思います。

その辺も含めて、今後他市の状況等も、他市のその施設等も調べて調査して、よりよいその設置する場合の利活用、また送迎についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（秋山哲朗君）　岡山議員。

○１８番（岡山　隆君）　ありがとうございます。そういったさまざまな面で、今後運用に当たっては、先にこういった検討する課題があるということをちょっとお話し申し上げましたので、今後この事業に当たっては、そういった点も踏まえながら進めていっていただきたいと、このようにお願いするものです。ありがとうございました。

それでは、次の質問に移ってまいりたいと思います。

次の質問は、この観光――交流拠点都市として発信力、実現力、現場力の引き出しに関して質問いたします。

平成２７年、ＮＨＫ大河ドラマは長州を舞台にした、この吉田松陰の妹であります文が主人公であるドラマタイトル花燃ゆが決定したところのものは、皆様方も御承知のとおりです。花燃ゆは、山口長州人としてのこの自信と誇りが描かれる絶好の機会です。

さらに、この花燃ゆのドラマの中に、美祢市大田・絵堂の戦いを知らずに明治維新は語れない。維新へ反論統一の地、美祢市であることを盛り込んでいただく必要があると美祢市伊佐町堀越出身の漫画家、苑場凌さん、本名、渋谷巧さんですけれども、が熱く語っておられました。

私は、このことを情報発信しなければならないと感じ、座して瞑想に耽ってばかりいては何も進まない。だめもとでやるべきことはやって、悔いのないようにしようと決意したところです。

そこで、実現力を発揮するために、漫画家のこの苑場凌さんと合わせて４名が、この衆議院議員第一会館のこの枡屋敬悟衆議院議員事務所を訪問いたしました。あくまでも自費で行ったわけであります。

その目的は、この枡屋衆議院議員を通じて、枡屋事務所にＮＨＫ経営企画局担当責任者に来ていただくことで、このＮＨＫ大河ドラマ花燃ゆについての、この要望書を枡屋衆議院議員とＮＨＫ経営企画局担当責任者の方に提出いたしました。その提出したこの要望書がここにあるわけです。こういった文さんのこういった絵ですね。それと、こういった３枚の要望書も、（聞きとり不可）の方に、ＮＨＫの方も担当者の方に出しました。この絵つきと絵がない――考えながら、２通り、３通りと、そういった形で渡したわけですね。

ということで、その中で要望を語る中にあって、漫画家のこの苑場凌さんと私で、この花燃ゆは同じ長州人が敵味方に分かれて戦って、やっと長州藩論が倒幕に統一された原点の地であるということを丁寧に説明し、美祢市大田・絵堂の戦いなどを描いてほしいと、こういうことを要望いたしました。

さらに、ＮＨＫ大河ドラマは普通のドラマではなく、影響力も大きい。長州弁については、地元で違和感が持たれない程度にお願いしたいとお願いしました。果たしてどこまで要望を取り入れられるかどうかわかりませんけれども、実現力のための行動をまず一つ起こさせていただくことができました。

そこでお尋ねいたしますけれども、ＮＨＫ大河ドラマ花燃ゆに関して、大田・絵

堂の戦いを美祢市として発信できるのか、また今後どのような形で発信していくのかどうか、この点についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君）　村田市長。

○市長（村田弘司君）　私のほうからは、全体的な大きなことだけ申し上げましょう。

岡山議員も御一緒に行かれたんですね。枡屋敬悟衆議院議員のところにね、ああ。私も枡屋衆議院議員はよく存じ上げてますんで、それは岡山議員が苑場凌さんと一緒に行かれたんなら、大きな力を生んだでしょう。ありがとうございます。

我々美祢市といたしましても、実際この花燃ゆというのが幕末期を書いたいろんな小説ありますけれども、私の大好きな、――名前が出ませんね、時々こういうことがあるんですね。司馬遼太郎先生の作品が好きで、あの小説皆読んでますけども、幕末期の長州が随分描かれてます。

しかしながら、この花燃ゆというのは原作者はいらっしゃらないんですよ。脚本家の方がシナリオを書かれるときに、いろんな情報等を仕入れられて、脚本を書かれて、それがこの花燃ゆというドラマになってつくり上げられていくという手法をどうも形式はとられるようです。

ということは、逆を言えば原作がないということは、ある一定のものはその脚本の中に入れていただく可能性が大いにあるということですね。ですから、そのことも含めまして桝屋先生のほうに岡山議員は行かれたんでしょう。

我々も今のことを踏まえまして、実はＮＨＫのほうに山口県の観光連盟を通じまして、美祢市のこの大田・絵堂の戦いを含めて、幕末の美祢市のいろんな史跡とか情報がありますよね、そういうことをお出しをいたしました。ぜひとも花燃ゆの中にこの美祢市、大田・絵堂の戦いを中心に取り入れてほしいということで、もう直接要望をさせていただいております。

今後は、今苑場凌さんのことをおっしゃいましたけれども、美祢市が生んだすばらしい漫画家でいらっしゃるし、この幕末期のことについても非常にお詳しいし、その漫画の筆致ですね、すばらしいものがあります。ですから、今後花燃ゆを含めたこともですけれども、この美祢市のふるさと交流大使としてなっていただいて、大いにその美祢市全体を発信していただきたいというふうに思ってます。

今回の大田・絵堂の戦いを含めたものについても、苑場先生のほうへアニメなり漫画なりのほうで携わっていただきたいというふうに思ってます。

今月の１９日に、ぜひとも御本人にお願いをして、入山アキコさん、それから切り絵作家の久保修さんに続いて、第３番目のふるさと交流大使になっていただいて、どんどんやっていただきたいと思ってます。

それと、きのう申し上げたんですかね、オール長州で今県が動いてます。市として独自で動くということも必要ですけれども、やはりオール長州で動くと力が大きくなりますんで、県、それから関連市とタイアップしながら、どんどん美祢市を売り込んでいきたい。当たって砕けろじゃない、だめもとってさっきおっしゃったけど、だめにすまあじゃありませんか。ぜひとも本当に実効を上げられるように頑張っていきたいと思ってますんで、岡山議員も衆議院会館に行かれた勢いをそのまま持ち続けられて、またいろいろ御助力を賜るようにお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　岡山議員。

○１８番（岡山　隆君）　ありがとうございます。いずれにしても、美祢市としてもこの山口県、このオール長州でしっかりと動いて、情報発信をされるということを伺いました。今後とも行政、市としてもそういう形でしっかりと動かれて、今回この大河ドラマの中で大田・絵堂の戦いが少しでも描かれていけばいい。

また、私らは私らの立場でしっかりと動いて、相乗効果をしっかりと発揮しながら、何とかこの美祢市の観光がさらに進捗、発展していくように、またこの秋吉の、そして秋吉台、しっかりと来ていただいて、盛り上がっていくことが私は必要じゃないかと、このように思っておるところでございます。

それでは、次の質問に移ってまいりたいと思います。

次の質問は、この明治維新発祥の地であるこの「大田・絵堂の戦いに関する維新フォトロゲ第１幕」等についてお尋ねします。

一般社団法人であるこの美祢市観光協会が主催する維新フォトロゲイニングｉｎＭＩＮＥ第１幕のテーマは、この明治維新発祥の地である大田・絵堂の戦いとあります。

８月上旬にチラシが配布されました。この配布等ありますけれども、伊藤博文、高杉晋作、山縣狂介、こういった形で皆さんのもとに届いたんではないかと、このように思っております。

しっかりと緊急告知、コスプレ参戦歓迎ちゅうことも書いておりまして、いろい

ろされているわけでございます。

そういったことで、今後こういったフォトロゲ ｉｎ ＭＩＮＥについて、今後具体的に何をどうするのかと、このチラシだけじゃちょっと理解できないとこもありますので、何をどうするかについてちょっともう少し具体的に説明していただければうれしいなと思いますし、同時に来年の１月６日については、大田・絵堂の戦役から１５０年ですね。伊佐から大田・絵堂奇兵隊行軍競歩大会なども企画されようとしております。

さまざまなこの企画、イベントの取り組みがされようとしておりますけれども、今後一般社団法人美祢観光協会や、そのボランティア団体等の支援策が必要となってくるわけでございます。これからの各種団体等についてのこの支援策について、具体的にどのような計画をお持ちか、この点についてもまずお尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（秋山哲朗君）　藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君）　明治維新発祥の地である「大田・絵堂の戦いに関する維新フォトロゲ第１幕」等についての御質問にお答えします。

美祢市観光協会の主催による、明治維新発祥の地である大田・絵堂の戦いをテーマとした維新フォトロゲ第１幕を、本年１０月４日（土曜日）に、金麗社を主会場として開催する予定であります。

今回のイベントは、来年１月６日が大田・絵堂の戦いから１５０年を迎えることと、先ほどありましたＮＨＫ大河ドラマ花燃ゆの放送が決定し、今後明治維新がキーワードとなってくることを先取りし、明治維新発祥の地において行われるものであります。

また、来年の１月上旬には、大田・絵堂戦役１５０周年記念事業実行委員会の主催で、伊佐の奇兵隊本陣跡から金麗社までを歩く大田・絵堂行軍・ウォークを、さらに３月上旬には大田・絵堂戦役１５０周年記念式典の開催、大田・絵堂戦役巡検ガイドブックの作成、及び大田・絵堂戦役顕彰碑の建立等が行われることとなっております。

各イベントとも、明治維新発祥の地として大田・絵堂の戦いを市内外に発信するとともに、市内の明治維新関連施設への誘導も視野に入れた内容となっております。

今後も、地域の宝を広くアピールすることができるイベントを支援し、地域とと

もに実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　岡山議員。

○１８番（岡山　隆君）　ありがとうございます。まず、ホップ・ステップ・ジャンプで、ホップがこの維新フォトロゲ第１幕、ここで第１弾盛り上がってくるかなという思いがあります。そして、第２弾、ステップが来年１月６日、この奇兵隊強行軍というか、そういった形でのまた地元のボランティアを中心としての行事、と同時に、また大田・絵堂の戦い１５０周年記念式のこの除幕など、さまざまな面でつながっていって、これがマスコミにしっかりと取り入れられることが、この花燃ゆの連携しながら、この美祢市が少しずつ脚光を浴びていく、観光交流拠点都市・美祢市としての使命が、私は一つ一つ果たされていくんではないかと、このように思っております。

そういったことで、まずこの維新フォトロゲをいかに盛り上げていくかっていうことがあります。なかなか行政がやることで、我々は関心がないって、結構白ける方たちも多いわけでありますけれども、いずれにしてもまずこの維新フォトロゲに関しましては、ここにおられる議員の方が半分ぐらいコスプレの格好をしながら、大田・絵堂の地域を練り歩くと、それぐらいのしてやっていかなければ、私はなかなか成功していかないと、そういう思いというものを二元代表制のもと、一翼を担う議員さんやってくださいよってね、そんぐらいの思いをしっかりと、私は熱き思いを語っていっていただきたいと思うし、それがマスコミにも私は取り入れられる一因になるとは思っております。

それがだんだん市民の皆様にも参加していただくようにもつながってくると思っておりますので、さまざまなまず維新フォトロゲを成功させていくために、どれだけのこの一般社団法人であるこの観光協会と、また行政が力を合わせてフォトロゲに関してどれほどの熱い思いがあるか、その辺についてひとつお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君）　綿谷観光振興課長。

○総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君）　ただいまの御質問にお答え申し上げます。維新フォトロゲ第１幕、これにつきましては、現在申し込みの状況やや低調でございます。そうしまして、現在近隣の大学、専門学校、これのスポーツクラブや以前

のロゲイニング大会の参加者にダイレクトメールを送付し、勧誘をしているところでございます。

また、今月下旬に山口市で開催されます明治維新シンポジウムの会場でのチラシの配布、ＦＭ山口での告知等、さまざまな手法により周知を図っているところでございます。

当然、私ども総合観光部観光振興課もこれに積極的に参加をすることになっており、するようにしております。もちろん、コスプレの部のほうでの参加にはなるかとは思います。

今回、フォトロゲイニング３回目でございます。過去の大会大体３００名前後の参加者がございますので、今後参加者も増加すると考えておりますし、このロゲイニングが来年の１月に開催されます大田・絵堂行軍・ウォークの成功へつながるものだと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君）　岡山議員。

○１８番（岡山　隆君）　そういうことで、私も当日行われる１０月４日、予定が入ってなかったら必ず参加したいと、このように思ってますし、もう参加してくださいって何回も何回も言われたら、皆さんも参加されるんじゃないかと。それほどここにおられる議員さんは、美祢市のことが大好きでありますので、どうか何回も何回も参加していただくようにっていうことをですね、言っていただきたいことをお願いいたし、より詳しく説明していただきたいことをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、続きまして最後の質問に移りたいと思います。

人口減少社会に歯どめをかける晩婚化、そして未婚化対策に関して質問いたします。

現在はまさに超少子高齢社会に突入し、生まれてくる子供が少なく、医療技術の進歩など、高齢者が長生きできる世の中となっています。この１０年近く、結婚する人が少なくなり婚期がおくれている社会状況です。

そこで、最近の未婚率増加や晩婚化はなぜ起こっているのでしょうか。公的機関などが一般的に言っていることは、１つ目には女性が社会的自立をし、ひとりでも生活できるようになったと。２つ目には、日本経済が悪化して、男性の収入が落ち

たこと。３つ目には、結婚すると自由な時間やお金を自由に使うことができなくなるなど、シングルライフを満喫したいとの価値観の多様性が原因であるとも説明しています。

以上のように、未婚や晩婚化は着実に進行していますが、しかしながら、内閣府の意識調査では、未婚男女の７割以上が結婚したいと回答しております。特に、２０歳から３０歳の未婚者では、結婚したいという回答者は８５％、男性約７９％よりも、女性は約９２％と多く、９割を超す女性が結婚するこの意志を持っておられます。

結婚意志のある未婚者に結婚を決意する状況を調査したところ、経済的に余裕ができることが４６％で最多、続いて、希望の条件を満たす相手にめぐり会うことが３８％、異性と知り合う機会があること３１％などとなっています。

以上のこの内閣府の意識調査の結果から、少子化の一因としてライフスタイルの多様化など、職場での出会いの機会が少なくなってきておるわけです。若者が結婚を前向きに捉えられるように意識啓発をしながら、出会い、結婚につながるサポート体制を整えていくことが必要であります。

そこで、お尋ねしますが、お隣の長門市では縁結び大使として登録し、地域の独身男女の引き合わせなど、いい意味でのおせっかい屋縁結び大使を募集しております。

また、この長門市縁結び大使事業実施要綱をつくり込んでもおられます。若者に出会いの機会を与えてあげることで、美祢市に愛着を感じて暮らしてもらうことを目的に、出会いの機会を用意する必要があります。

そこで、お伺いしますけれども、おせっかい屋さんとしてのこの縁結び大使を募集するなど、この支援策を行う考えがあるのかどうかお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山哲朗君）　田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺　剛君）　ただいまの縁結び大使を実施する考えがあるかどうかという御質問についてお答えをいたします。

本市では、結婚応援事業といたしましては、平成２１年度よりハッピーウエディング支援事業というのを行っております。この事業は、当初市内外を問わず、未婚の男性と女性の集う場を美祢市内に設定し、結婚に結びつけようとする事業であり

ました。

その後、美祢市内におきまして出会いの場を提供する団体に対して、補助をしておりましたが、参加者のほうからは、市内において市内居住のスタッフが運営する交流会には参加しにくいということがあるという御意見も寄せられておりました。

このことを受けまして、参加しやすい環境整備を検討した結果、市内外を問わず諸要件を満たす団体が開催する交流会等、これは美祢市内でも市外でも場所は問わないというものですが、これに美祢市在住の未婚者が参加された場合、その参加費の３分の１に相当する額を補助する。参加者を支援する制度を平成２３年度から開始をいたしました。その後、補助率を参加費の２分の１に引き上げたところであります。

平成２３年度から平成２５年度までの延べ利用者数は、２３名となっております。そのほかにも、本市では定住人口の増加を図るために、空き家情報バンク制度の実施、あるいはＵＪＩターンフェアへの参加等を行っております。

さらに、この８月１日からは、市内で住宅を取得された補助要件を満たす方に対して、最大３００万円を交付するＭｉｎｅワクワク住マイル事業を開始したところであります。

併せて、市が分譲する美祢住宅団地来福台、長田定住団地、旦住宅団地りんどうの丘の価格を引き下げ、人口減少社会に対応した定住促進の取り組みを進めておるところであります。

御質問の縁結び大使の実施についてでありますが、長門市において本年７月１日から実施されているものであります。この取り組みは、独身の男女の引き合わせや結婚への相談に対して、アドバイスやサポートをしていただく方を市民から公募し、縁結び大使として登録するものであります。縁結び大使の活動により婚姻に至った場合には、１組の婚姻につき１０万円を縁結び大使に支給するものということになっています。

同様のいわゆる仲人の支援ということになろうかと思いますけど、こういう制度はほかの地方公共団体でも取り組まれておるところがあります。本市においても、検討しているところではありますが、今の時代にあった制度にする必要があるというふうに考えてます。

このために、大分県の豊後高田市におかれては、縁結びお世話人を認定するに当

たりまして、事前に養成講座を開催されており、研修やサポートも重要ではないかというふうに考えてます。

以上のことから、本市においては結婚仲介報奨金制度、縁結び大使の実施については、ほかの自治体の取り組みも参考にしながら、さらに調査、検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　岡山議員。

○１８番（岡山　隆君）　ありがとうございます。いずれにしても、この縁結び大使という形で今、きょう質問しましたけれども、いずれにしてもこの美祢市で若い人が住んでいただく、これが大きな目的でもあるわけですね。そのために、今まで行政としてこの出会いの機会を提供するための対応というのも、この参加された方に対しては、２分の１市が補助して、出会いの機会を設けてきたというのは、よく存じています。そういった努力をされてきておるということは、やり続けることは、私は重要なことであると思っております。

そういったこと、今後それに対してはせっかくですから、そういった機会もしっかりと設けていって、集まった方がもうそこにずっと同じとこにおるんじゃなくて、一緒に手をつないで秋芳洞の中に入ったりとか、秋吉台とか、いろいろ方法は自然体でできることはありますので、そういったところのものをしっかりと、今の時代にあわせた対応をしっかりと推し進めていくことが大事ではないかと、そういった機会を行政としても、行政の立場から推し進めていくことも大事であると。

また一方、それとは別に、このお世話するおせっかい屋さんとしてのこの縁結び大使、長門市がやってて、私は長門市がやったからすぐまねせとか言うんじゃくて、これが実際ちょっと状況も見ながら、これいい結果になれば、私はどんどん縁結び大使をしっかりと委嘱して、しっかりとこの出会いの機会を設けて結婚することも視野に入れてつなげていくことが、私はいろいろさまざまな形でのこの行政の手を打っていくことが、非常に重要ではないかと思っております。

今後、今調査しながら今後判断していくということも言われましたので、どうかこの長門市等のそういった動きには十二分に注視しながら、もういい結果であれば、美祢市もしっかりと要綱等を作成しながら、この縁結び大使も推し進めていっていただきたい、このことを要望いたしまして、私の一般質問、約５０分間でもありま

したけれども、最後のしんがりとしての一般質問をさせていただきました。

以上をもちまして、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君）　これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後３時０５分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成２６年９月３日

美祢市議会議長　秋山哲朗

会議録署名議員　猫野智和

〃　秋枝秀稔